

すべくと申候へば、高虎、能く見届け候やと申せば、聞きも敢ず、私に御任せ候へと申捨て、一散に乗出す。小姓頭澤隼人を使として、御先手藤堂仁右衛門高刑が方へ、右の段申遣す。今日の合戦は、勝負にも拘はらず、敵に取付き次第、戦を始め候へ。大和口の寄手は、皆國分古市の中に相集り、此口には、名ある大名も見えず、一里四方の内には、待つべき味方なし。必ず後詰の勢などを、心に語る事のあるべからず。井伊辨之助、昨夜暗峠のこをたち迄、着陣の由沙汰す。是とても、面々手前に取紛るゝ時節なれば、必ず左様の儀、頼みに致さず、一手切と存じ、相働くべき旨申遣し、沙・星田の御本陣へは、家老分福永彌五左衛門を以て、右の段具に言上す。

按ずるに、若江へ向うて押すは、本文の如く、兩御所御陣營を目懸け、御人數も少少、不意を討たんと計らひ、最大切の合戦、夏陣の大合戦後、井伊・藤堂兩家、重く御賞美し給ふも、此意味専ら重んじ、高虎卒爾に軍配致さるゝには、意味深長なりと申傳へたり。

小姓母衣澤田平太夫・伊東吉左衛門・馬廻野崎内藏助を始として、先手鐵炮頭母衣の

者共急ぎ取かゝり、中にて立切り、馬を入れて駈散らせと下知す。

藤堂宮内少輔・同勘解由方へは、小姓母衣山岡兵部・津田數馬・中小路傳七・馬廻梅原頼母を差遣し、仁右衛門横鎗をすべしと下知ある。

謹んで按ずるに、右手若江の方は、井伊家の旗先掃部頭、後詰勿論なり。其外御譜代の大名、今朝迄には、松原街道迄、出陣の勢もあるべし。八尾表は、外に後詰の心當りも之なくに付、斯の如く重々念入れたるは、尤の事共なり。

藤堂采女を使として、井伊家へ右の段を申遣す。

謹んで按ずるに、井伊家陣取、高安とも又花岡ともいふ。松原ともいふ説あり。元來千塚・花岡・松原、共に高安郡の内にて、高安といふ村名はなし。今其地を見るに、高安明神の馬場先並木左右にても之あるべきや。然れば千塚と相並び、兩先手の陣營、左右の眼の如くなる地勢に相見ゆる。花岡は、神立村の内にて、少し上り過ぎて、先手の陣營には如何になりしや。是又陣取の場には、不得體様に相見ゆるなり。

又按するに、千塚より沙へは、二里近き道堤なれば、是迄参り、御下知相伺ふべしと、和泉守申さるゝ意味は、今思へば、不審なる様なれども、實は左様ならず。急なる間に令すべき道理なし。全く昨日の御軍令を重んじ、輕々しく致さず、表立は、沙の御陣へ伺ひ申立て、實は明神の馬場先へ参る。井伊家若輩と雖も、御譜代の高家格別の手柄故對談致し、不意の敵討つべしといふ後日の證人に、相立つべしとの覺悟にて、乗出し候へども、途中にて策を決し又乘戻す。是れ本來の積りにても之あるべし。さるに依つて、甚だ大切の使故に、藤堂采女に申付け候かと、故老の者共語り傳へたり。誠に數度場敷に馴れたる老將、さもあるべしと思はる。

又按するに、大坂勢、八尾若江へ打出でたる趣意は、明々の説相聞えず。攝戰實錄に、板倉伊賀守差上げたる城中役場手配の書付を載せたる中に、後藤又兵衛は道明寺、長曾我部は八尾、木村は鳴野口より若江邊の警固と、豫て定めたる事顯然相見え、何の論説も入らず。藤堂井伊を始めとし、道明寺へ向ふ御軍令、大坂

より出し置きたる忍びの者走り歸り、申聞け候に付、元來此筋の手當なれば、木村・長曾我部兩所より兵を出し、横合より突懸り、運よくば、兩御所の御旗本へ喰付かんと存念勿論なり。扱長曾我部、先手を萱振へ廻せしは、立石街道一筋道にて、大軍押す事叶ひ難かるべしと相計り、二手に分れて、飯盛道へ横合に押付け、前後より攻むべき調議と思はる。扱其時手に合ひし者共の覺書に、八尾にて戰ふ者は、何れも黒柄蔓の指物差したる武士を、討取る旨書出す。是れ長曾我部が番指物なり。若江にて戰ひたる者共は、白黒段々の四半を差したるを、多く鎗付けたる旨を書出す。是れ木村が番指物なり。萱振にて、黒柄蔓の武者と戰ひしとあるは、是は長曾我部が内なり。又白吹貫差したるは、増田が組の番指物武者廿七八騎、踏止めたりなども書出す。爰を以て場廣き合戰、地理方角を見て考ふべし。

萱振・錦郡へ相働覺

中備鐵炮頭母衣の者共、先達つて下知之あり、大和川の堤を乗出し、相圖今やと待ち候所に、此手の使番澤田平太夫元次・伊藤吉左衛門等馳來り、下知の趣申傳ふるに付、藤堂式部家信前年迄は金七といふ中村源左衛門重久・白井九兵衛長胤・澤田但馬忠次、組の足輕引連れ、萱振村の敵を目がけ、ひた／＼と押詰むる。之を見て蟻の如く引續きたる敵共、爰や彼處に行止り、卅四十程づつ、むら／＼と固まり居る所に、四組の鐵炮二百挺計り、田の中溝の端ともいはず、矢頃につるべ打たせたり。敵は鐵炮も跡先になる故、手に合はず、色めき立ちて相見ゆる所に、一番に式部進み出で、馬より下り立つを見て、藤堂三郎兵衛並に家來杉谷猪兵衛・澤田平太夫・落合半兵衛、眞先に進み鎗を合せ、何れも首を得たり。

右五人の働、何れも同時にて、前後の論、今に分明ならざるなり。中にも杉谷猪兵衛一番鎗付け、右の方を見れば、主人三郎兵衛も、敵一人鎗付くる所に、外の敵馳來り、三郎兵衛を突倒す。猪兵衛は手前を捨置き、主人を突伏せし敵を突上げ首を取る。跡を見候へば、自分鎗付け候は、早や逃延びたり。三郎兵衛最初に突

伏せ候敵を助けて首を取るに、主人の手負を引退かせ、彼此手間取る内に、首持參延引す。式部が取る首は、長曾我部内横山將監と名乗りしが、仔細あつて、其首人より遣し、是れ落合半兵衛は母衣役たり。淀在陣中、和泉守氣を損じ、母衣取上げられ、殊の外迷惑して、何とぞ拔群の高名して、面目を洒がんと相働き、隨分心掛け、但馬一所に敵中へ乗込み、四五騎程立切つて馬より下り、黒柄蔓の武者一番に突伏せ、首を取つて下人に持たせ、本陣へ遣す所に、途取まどひ、玉申の方へ行き、夫より和泉守旗本へ廻りし故、延引して、三番の首に相成りしが、證人慥に之ありしとぞいひ傳へたり。平太夫は、自分に首持參せし故、殊に能き馬にて馳せたる故、一段と早く和泉守賞美、兩御所御旗本へ實檢に入れ奉るべき旨申すに付、又直に北を指して乘行く所に、兩御所、早豊浦に御押し遊ばされ候途中にて差上候所、天下の一番首と御賞美、面目此上もなく、是よりして平太夫、朱柄の鎗を御免許、代々持鎗として、今に之を持たすとかや。兩御所は、豊浦御在陣、諸家の首共御實檢と申傳へたり。

右の五人に相續いて、鎗を合する者共には、母衣組小川五郎兵衛・栗屋傳右衛門・苗村石見・杉山左門・伊東吉左衛門、我先にと馬を入れ、馳惱しては突伏せ、郎等に首を取らせ、本陣へ持たせ歸るもあり。心懸の強き者は、下人に持たせ遣し、猶二の鎗をと心懸くるも多かりけり。澤田但馬・中村源左衛門・白井九兵衛、組家來引廻し、首數取らせ、自身馬上より切伏せ突伏せ高名す。堀伊織・坂井與右衛門・須知九右衛門、方方へ、使を勤めたれども、功者なれば手前後れなく、此場へ馳付け高名す。

藤堂與右衛門後出雲といふ・同内匠正高は、高虎の舍弟なり。前年冬陣には供し、城攻仕寄場に於て、組家來相應の働も致されたり。此度は留守を申付けたり。甚だ迷惑し、段々訴訟致候處、和泉守申さるゝは、若き者共、申す所一通り尤なり。當年の留守は、甚だ大切なる儀故、兩人へ申付くるなり。且外に存する仔細も之あり、必々違背致すまじき旨、達つて申さるゝ故、是非なく領承す。與右衛門は名張に残り、廿日餘りは慎み候へども、今は堪へ難しとて、千塚の陣所へ罷越し、名張の儀は、與力の長頭高橋甚内へ附屬し、猶又家老萩野鹿之助其外組家來を残し、手廻計りにて出陣

し、何とぞ先手へ加はり相働き度由、度々訴訟致し候へども、高虎の曰、先達つては、此度は思ふ仔細之あるに付き此間脱字アルカたるに、國を明け申し參る儀、不屈と叱り候へば、上野の城に、内匠差置かれ候へば、氣遣之あるまじきと、詞も未だ終らざる所へ、内匠正高も、忍びて罷越し、先手働の儀、取次を以て相願ひ候に付、留守を明け參る儀叱り候へば、高虎名張に置かれ候へば、御氣遣ひ之あるまじと答ふ。和泉守大に立腹し、兩人共、願の筋聞届けざる上は、此所に差置く事相叶はずとて、小屋の外へ追出し候へば、元來覺悟の事故、野中にて夜を明し、母衣の者共同時に乗出し、與右衛門與力赤林庄藏、一番に鎗を合せ首を取り、與右衛門も自身高名し、家來玉置平左衛門も、甲首討取る。遠藤勘右衛門と申す者は、江州小谷の舊臣遠藤喜右衛門孫にて、南部藤兵衛と由縁之あるに付、今度供致し、勝れたる勇士にて、毛付の高名したりと申傳ふ。其外加納六兵衛・山岡兵四郎も走廻り、與力藤堂太郎兵衛・藤堂大藏・森八次、甲首取るといひ傳へたれども、場所分明ならざるなり。内匠家來工藤八右衛門も、甲首取ると之あり。其餘働の儀、記録に見えず。

長織部連房は、和泉守子息大學頭高次、外戚の伯父にて、大學頭並に内室守護致し候へとして、江戸に残し置き候所に、出陣の供に漏れたるを残念に存じ、潛に此地へ参り、先手に進み、甲首二つ取る。是は加州にて名高き長九郎左衛門同家の者にて、古へ源平の時、高倉の宮に仕へたる長谷部信達が末孫にて、小枝の笛、今に所持す。今藤堂監物と呼ぶ。

右の通り、先手の者共乗崩し、敵は大方萱振の西へ引退くを、鐵炮頭母衣の者、透間もなく追掛け、中にて藤堂式部眞先に進み、踏端に大きな石佛の間より、山の如くなる大の男つゝと出で、腰に黒き采幣をさし、手には八角に削りたる三間柄の鎗を提げ、長曾我部が先手の大將吉田内匠と名乗り、鎗を振上げ、向うさまに打つて懸る所を、鍵鎗にて受止め、其儘突倒す。吉田剛の者故、伏し乍ら刀を抜き裾を薙ぐ。切先式部が膝に當り、血流るれども事ともせず、刀を打落し終に首を取つたりけり。吉田が差領國次が作二尺三寸の刀、首と共に實檢に入れければ、高虎其儘式部に遣し、今に所持すとかや。右疵口餘程深手故、家來共介抱し候て、小屋へ引取

り候へと勸むれども承引せず、其場を少し引退き、大和川より五六町西の方に、敷草を鋪かせ休息す。中村源右衛門其外鐵炮頭母衣の者共も、一戰濟んで中入す。皆此所に集まりたりといひ傳ふ。式部が家來磯崎角右衛門・富永兵庫・奥村佐兵衛・横山忠兵衛付・柳本五郎助・奥村吉田・鐵炮小頭清岡二助・足輕木津忠三郎・秋葉吉兵衛・某姓吉兵衛・馬取喜三郎・富永が家來庄右衛門、各首一つ宛討取りたり。

右吉田内匠が子、後に當家に仕へ、二百石を與ふ。式部と共に書合せ候咄ども之あり。扱式部疵痛む事を、大御所聞召させられ、御手づから御膏藥御出し遊ばされ、和泉守を以て拜領す。其残り今に子孫へ傳へ所持す。未だ油潤ひ抜けず、其後も度御尋も之ありて、有馬へ入湯の時、御醫師なども、御附け下されたる事、古く家に記録す。鎗場一番二番共に高名す。和泉守稱美して、則ち一二の文字を、自今紋所に附くべしと申付けたり。本姓磯崎、蒲生家の定紋五三の桐を改め、一二の文字を二つにして、今に至る迄家の定紋とするなり。

野崎内藏助は、鐵炮頭新平が長男、和泉守馬廻りに相從ひ、伊東吉左衛門等と一所

に騎出し、途中にて少し故障之あり、萱振迄參る内、早敵散りたり。西の方に屯するに付、急ぎ馳行き、是又石佛の近所にて、能き敵に出合ひ、鎗を合せ首を取る。織部・落合半藏など見及び、證人たり。夫より錦郡村口迄、敵を附行き、黃母衣の敵と相戦ひ、首を取る。尤組打なり。餘儀なき人に望まれ候て、是は餘人に遣す。小川五郎兵衛見候て、挨拶すと書記したり。

右石佛の事、知りたるもの稀なり。只今八尾・東郷より、立石街道へ出づる路、左の方に大なる石地藏あり、土人之を高地藏といひ習はす。

文明三年十一月廿日、八尾西方寺福舎院住〔脱字ア〕金剛佛子高範と銘有之、甚だ古き物なり。

此所立石街道、且又古戰場見分の者も、多くは八尾・若江本道迄打廻り、式部内藏助が鎗場は、多く八尾・若江・高地藏と覺ゆるに付、地理殊の外相違せり。今は錦郡村世俗西郡村といふ領の内、萱振村より二町西島道の側、高さ四尺巾三尺程の座像の石地藏之あり。正安三年二月八日、大施主其外文字不分明、右の通りの古戦場の古物

なり。萱振西の方の同村の地略と相見ゆる、尤今は本路にて之なきに付、知る人もなし。前には錦郡への往還、馬の通りたる道にもあるべきや。舊記を以て考ふれば、右兩人のみならず、五郎兵衛・半兵衛なども、追々來りしと相見ゆる。

母衣組小川五郎兵衛も、萱振村の南へ乗出し、澤田但馬に逢ひ、同道して萱振西の方に、敵固まり居るを目懸け、五郎兵衛眞先に乗込み、則ち首を取る。黒柄蔓の着物、骨はなきなり。須知九右衛門・柏原新兵衛、南の方より横合に參り詞を合せ、其後若江道筋へ參る時、苗村石見に詞を合せ、其所にて具足の上に、黒羽織着たる武者、之も甲は着ざるを討取り、其首共に兩度本陣へ持たせ遣す。是又石佛の路筋と見えたり。九右衛門・新兵衛・石見三人、共に此筋にての働なり。

中村源左衛門は、式部と間廿四五間隔て、鐵炮立並べたる所に、式部手前鐵炮色めくと則ち仕かけ、式部より十二三間程右手を懸り、其場踏破り、二町五間計り、先に小川ありて馬道なし。細道を一筋抱へ、先達つて五六騎にて踏止まる所を、鐵炮二つ打たせ、其儘乗込み、敵源左衛門を突く、鎗先下り股かすり、馬の大腹へ突込む。

馬狂ふに付、直に飛下り、其者を討取りたり。澤田但馬と同所とぞ。其口も踏破り、五六町追かけ、則ち郎等組の者と共に、首十一討取りたり。内、甲首五つ、三度に本陣へ持たせ遣すと、舊記に書載せたり。則ち家來善助・理助・彌左衛門・權十郎甲付、左兵衛・矢之助・九助・覺兵衛・久左衛門、首註文之あり。各苗字相知れず。暫く中入する内、井伊家より取懸りたる故、元の戰場へ引取りたり。則ち式部が手を見廻ると、委しく書載せたり。澤田但馬も乗込み、右の方にては、式部鎗を合す。左にては家の子の平太夫突合ふを見て、但馬も馬上にて、敵一人鎗付け首を取り、其外首數、組家來共都合八つ討取りたり。家來竹田喜右衛門・田中長九郎・外山三藏各甲付、入江三四郎・菅角助・小頭加藤喜藏甲付、足輕嶋田久内・岡布氣谷右衛門甲付と、首註文に相見ゆる。白井九兵衛は、式部と一所に中筋へ出づる所に、四五十間程遅れたる内に、早式部鎗を入れけると其儘、馬より下り立ち、式部右の方より進み、左の方より澤田但馬乗出すに付、高場にて詞をつがひ、夫より三町程先にて、首三つ取らせ、本陣へ持たせ遣はす内、中首一つは、九兵衛門追掛け突伏せ、郎等足輕二人追付き、則

首を取らせたり。鐵炮の者、一人も外へ散らし申さず、九兵衛手前に引付置く故に、首多くは取らざるなり。栗屋傳右衛門は、中島源左衛門馬を突殺させたる所へ参り着くと、早敵は逃散りたる故、源左衛門に詞を交し、若江に敵百計り固まり、其所へ行けば、右の方に白井九兵衛罷越し、鐵炮四つ五つ打かけ、敵色めき合ふ。傳右衛門馬を乗入れ、歩かちの者を突倒し、郎等伊藤八右衛門に首を取らせ、自身は馬歩敵五六騎の中へ駈入れれば、敵は左より鎗を突出す。右へ下立ち、鎗を合せ首を取る、甲付なり。其外若江へ直に往き働く者は、末の段右手戦場の條々詳なり。土地續く所故紛らはしく、是に依つて別段に書記す。外に母衣組松原十郎右衛門・宮部源兵衛も、甲首取之といひ傳へたれども、場所駈と知れず。仍つて具さならず。

按ずるに、大和川の事、寶永年中に、河村瑞軒といふ者、河州志貴郡柏原村に大堤を築き、北へ流るゝ水を堰留め、直に西の方堺へ流して海へ入る、是れ新大和川といふ。石川筋違八尾・若江古戦場の模様、今にて一向知れざる様に沙汰すれども、僻事なり。其土地を按ずるに、さまでの事もなし。元來此川の源、和州龍田川

より出で、龜瀬峠の下を流れ、河州の東境へ出で、川中を境ひ、南は安宿部郡、北は大懸郡にて、其南は石川郡の川々も、國分に至りては皆此川へ流れ落つ。誠に大なる河なり。其上河内國は、西北へ寄る程地界にて、古大和川筋、末にては淀川、寢屋川等と一所に落合ひ、長雨續き出水の時は、早速海へは落ちず、淀川の水に押され、水川上へ逆上り、田畑水損多し。是に依つて一段高く見ゆるは、古大和川なり。右故當村川違之ありしといふ、其地を見るに、古大和川跡高き故、鳴野邊より柏原迄六里程の間、南北へ續いて、明らかに見ゆるなり。其川中百間といひ傳ふ。只今に高き所、其間數に相見ゆる。山本新田の前後、別して分明に見ゆる。扱其中通りに細き水流、是は柏原の築留より、懸樋を以て、國中田地入用程、水を引くなり。是は古大和川の川心なるよしいひ傳ふ。又西の方にては、八尾の井路川、是又昔の弓削の下名江郡にては、長瀬川といふ。餘程の川にて、川原も廣く、北の方高く、井田一向長き堤あり。土俗嫁佻堤といふ由。八尾より東にも、細き流之あり。是は赤川といつて、近郷の惡水を漉く川なり。其源は、

何れも大和川、末は皆淀川と合流す。然れども今は此等の川も、皆細き井水通筋にははけ計土成し、玉串川といふも、別の水筋にはあらず。大和川の末にて、若江村に、玉串の莊との間、玉串川といふなり。末にて津の國へ落込む所にては、大和川といふ。其節の戰場記録等に、大和川橋舟の沙汰も之なし。水の淺深の沙汰もなし、不審なる事なり。其地にて相考ふるに、右の通り川中廣く、大雨の時は、急に水漲り、數日晴天續けば、兩川へ別る、川故、甚だ水少く、雨の度毎に上より土砂流れ出で、川床高くなる。平日は水あるかなきかの如く、勿論川床低くては、津國へ流れ落つる事、なり難き地理なり。右の如く、川床高き故に、兩方堤、格別高く築上ぐる川とかや。當時川跡、別段に高し。今右川の左右に、山本新田或は何某新田など、新田村多し。是れ則其川中の内の地の由、所の者案内す。合戦の節は、折節雨も稀にて、此川々、至つて淺かりしと考ふ。

八尾川原一番合戦覺

左の方へは、藤堂勘解由騎馬弓歩行の者共、竝に鐵炮頭野崎新平、其外母衣の面々、先達つて大和川堤迄出懸け、相圖を待つ所に、山岡兵部・中小路傳七・梅原頼母等馳來り、軍令申傳ふるに付、何れも早乗出す。中にも頼母・兵部・弓役小森少右衛門・玉置太郎助・松宮大藏・同弟五郎右衛門、八尾より一町餘り北方を相組み、何れも一所に懸りける積りにて、川堤敵間近くなる故、道筋見るべしとて、勘解由より先へ乗りたる所に、此所堤へ直に往く道と、八尾と堤との間へ行く道と、二筋あるなり。少右衛門等は堤へ直に乗懸り、敵間無下に近くぞ相成る、七八間なり。跡へ戻る事は相成らず、尤勘解由も、此方へ參るべく思ふ所に、案の外場所違へたり。

此時、長曾我部盛親、已に久寶寺町迄押來る。先手を八尾・萱振へ繰出す砌にて、上にいふ如く、敵の押す前切れくりに相成り、此所彼所に固まりて、大將の來るを待つ様子に、許の北の方堤に、敵六十計り固め居る所へ、頼母・少右衛門其外の三人、會釋もなく乗懸けたり。敵堤を下り、川原へ引取りたり。其内敵三人踏止まり、中一人は、鐵炮を構へ居る所へ、少右衛門・頼母を先に立て行く所を、六七間の中にて打か

けたり。少右衛門が乗りたる馬の鞍居木先を打ちたるが、則ち馬の胴骨に中る。其儘下立ち、兩人鎗を持ち突懸れば、敵は鎗をも合さず崩れたり。夫より少右衛門、久寶寺の堤際にて、歩兵一人突伏せ、首を郎等に取らせたり。頼母も敵中の敵と組合ひ、組敷かれたるを、其儘勿返し首を取る。其外の者共、何れも追打に高名す。

按ずるに、浪花軍記に、盛親謀を設け、久寶寺の森と、植松の天神へ伏兵を置き、有井四郎右衛門を足輕に作り、渡邊勘兵衛をおびき出し、右の隱勢を八尾へ廻したる由、様々異説ありけれども、藤堂家實錄に、一向似寄りたる事もなし。

渡邊長兵衛守〔脱字ア
ルカ〕は、中備にて宮内組合なり。先の様子なり。組頭新七郎に隨ひ、玉串川の堤迄押出す所、母衣の面々、段々先へ馳行くを見て、八左衛門、新七郎に向ひ、母衣の者共、先手を乗越え、乗出す事如何や。私參り留め候へども、承引致さずといふに付、新七郎曰、其筈なり、留むるとも止まるまじ。其方先へ乗抜け、敵に取付き次第、一人討取り參り候へと申聞かするを、其日風強き故に、其筈にてはなき者を、其方參りて留めよ、止まらずば、其方も先へ參り、鎗を合せ候へといふ様に聞

違へ、小川同道にて一散に駈行き、留め候へども、止まるべきやう之なく候へば、兩人共馬に鞭打ち、兩かくを合せて此筋へ馳せ來り、長兵衛高名の場へ參り、馬より下立ち、我等が高名仕るを、御覽下さるべく候と廣言を吐き、先へ進み鎗を合せ、果して能き首を討取り、馬を乗放し、敵の馬を取り、是に打乗り、北の方川下の堤に乘上げ、千塚指して乘行く所に、和泉守大和川の東堤迄押出し、旗本の馬印を仕立てさせ、緩々として牀几に居られ候前へ出で、首數彼此十四有之内、甲付四つ、八左衛門持參、新七郎手の一番首にて候、御實檢願ひ奉る旨、高聲に名乗り、又若江の南口へ乘行く所に、早新七郎討死の跡になり、是非なく其場を引取る。山岡兵部重成は、長兵衛跡より乘行き向ひ、堤際にて、能き敵に渡合ひ、稍久しく突合ひ候へども、勝負付かぬ所へ、梅原頼母詞を懸け、兵部殿見るべしとて、父勘兵衛とは相隔り、騎馬弓なり。面々諸共に、前の堤へ出でたる所に、母衣弓役の面々、先を駈行くを見て、若武者なれば泳へ兼ね、宮内へも申聞かさず、山岡兵部と跡先に乘行き、頼母、少右衛門等の行く筋へ敵を付け行先を仕切るべしと、久寶守と八尾の敵の間へ、横合に

乗付くる。敵間七八間の場にて、皆馬より下立つ。長兵衛は馬上故、暫時跡續き兼ねたり。勿論久寶寺前にも敵多く、八尾にも立ちて、其間の道筋、必至と敵並居たり。敵四人下立ち、鎗を振り進み來る間、一人右の手先へ來るを、相突と思ひしが、難なく突倒し、殘敵ははつと退く其内に、又後よりも敵入合ひ、二三間先にて、馬上の敵を突落し、首を郎等に取りせたり。其内に、山岡兵部、小川三郎右衛門、渡邊八左衛門、玉置太郎助、松宮大藏など一所になり、長兵衛家來の騎馬三人郎等十人計り相續く故、長兵衛も馬より下立ち、近寄る敵を突倒す。左右敵と入交に突き、敵うろたへ、味方討するなと呼ばはる者之ありし由。長兵衛手にて首七つ取る内、四つは甲付自身に取りたりけり。内、速水理右衛門が取りし首は、銀の五倫の前立物裏に、野本左京と姓名を記したり。其内家來騎兵野澤次兵衛を使として、本陣へ持たせ遣したり。

渡邊八左衛門重〔脱字ア〕高之助、小川三郎右衛門は、新七郎組助け申すぞといひさま、敵を堤の岸へ突伏せ、兵部に首を取らせけり。兵部悦び、早々本陣へ實檢に入れべし

とて、家來に持たせける所に、途中にて、牧野齋宮と申す者に出逢ひ、奪ひ取られ、家來歸りて、殊の外残念なり、今一つ取り申すべしと、長兵衛跡先騎廻しける由。野崎新平、先達つて大和川の西迄騎出し、組足輕引廻し、勘解由に先達つて八尾に進み來り、堤を越え、川原表に鐵炮立並べ、横合に打かけさせ、自身に鎗を入れ、朱具足に金の鍬形打つたる兜を着たる敵を突伏せ、首を取り立上る所に、又一人急に突かけたり。新平鎗を取上ぐる間もなく、刀を以て拂ひ、手元近く相成るまゝ、組打に首を取る。梅原頼母見て、證人に立ちにけり。夫より久寶寺口にて、黒き馬に乗りたる敵と鎗を合せける所に、郎等吉増久七、飛懸つて組伏せ首を取る。新平は夫を捨て、又先へ行く。敵二人、道を遮つて突懸る。郎等久七と、一人づつ突伏せ首を取る。組小頭安井才治・河村平助・小姓原井彌兵衛・同庄兵衛・林伊助・濱田喜兵衛、何れも首一つ宛討取り、新平手へ、以上十二討取りたり。

按ずるに、新平何れも同刻なれども、長兵衛など、參り候筋にも相見えす。穴太と八尾との間の様に相見ゆる。

内海左衛門は、八尾の北の方西へ乗出し、堤際にて步番一人鎗付け、小姓に首討たせ、夫より川向へ乗出し、跡より長屋若狭赤井悪右衛門・古田内藏助・飯田權之丞・磯野平太、續いて押來る。其内に敵五六間計り、跡の堤へ、入廻り申すに付、此者共働相成らず、何れも南の方へ乗向ひ、一所に固まり居たりけり。夫より五六十間東へ引取る。此時長屋若狭、敵間二十間計りの所にて、鐵炮にて馬を討たせ、退き兼ねたれども、何れも一時に、東へ六七間引取り、暮迄其所に堅めたり。

此者共は、頼母・長兵衛とは、餘程遅き様に聞えたり。夫故に敵嵩み、思ふ様に働なり難く、暫く無事に引取るを、專一としたりと聞えたり。

弓役吉積五右衛門・同伴長助・西川太兵衛・鈴木權七・種村五兵衛・勘解由家來田中東兵衛、是も同道筋へ進み行く中にも、五右衛門、内海左衛門より先へ堤を乗越え、川原面を久寶寺の方へ働き、向ひの堤腹にて首を取り、小森少右衛門に見せ候て、下人も居らず、是非なく首を提げて立歸らんとする所に、川原にて敵しかけ、鈴木權七持ちたる首を捨て、刀を抜き打合ふ内に、權七に言をかけ、助けたるにより、敵は

逃る。又其首を持歸る。弟長助も、父に續き相働き、首一つ取り、味方に奪はれ、其外は少し遅れて、場けはしく高名相成らず。内海左衛門・飯田權之丞、其外前後に固まり、西川多兵衛・種村五兵衛・鈴木權七など、度々射かけしのきこ致し、首尾よく引取りたり。勘解由が家來田中藤兵衛は、堤の上より鐵炮にて、馬上の敵二騎打落す。母衣組友田左近右衛門・米村兵太夫・弓役加藤權右衛門も、堤の此方にて高名す。兵太夫は、母衣組一同に乗出し、長曾我部の、八尾より先の堤に立ちたる其前に、六七人進み出でたる敵に突懸り、黒柄蔓に天もくさいを附けたる武者と鎗を合せ、突倒し討取り、まして首を本陣へ持たせ遣す。本陣にて、七つ八つ目の首なり。右高名の間、野崎新平、少し左の方を通合せ、慥に見及びたりといふ。新平は、夫より堤を乗越え駈向ふ。

加藤權右衛門は、八尾の田の北へ乗出し、堤と田との間へ、敵二百計り、堤の上下に見ゆる所へ向へば、其中より敵三人進み出で、黒甲に朱具足着け、指物はなし、腰に白き綵を差したる者眞先に懸り、二人は、黒骨に黒柄蔓を差したる先へ懸りたる兵

を、矢頃近く引寄せ、射倒したる所に、弓弦切れ、残る二人透間もなく切つて懸る。權右衛門刀を抜き、散々に戦ふ内、鞆をかけ、額口左の腕右の肩先兩の手の内指六ヶ所手を負ひ、刀を取落したれども、大脇差を抜合せ、難なく一人切留むれば、一人は退きたり。則ち首を取り、疲れたる所へ、勘解由組弓足輕仁助といふ者参り合せ、引懸けて、八尾の地藏堂前迄退くを、其所へ郎等來る。首を先達つて持たせ遣し、跡より自分も本陣へ行き、和泉守へ目見えす。

右の者共働くを、八尾川原一番合戦といひ傳へたり。米村兵太夫・加藤權右衛門・友田左近右衛門三人は、堤を越さずと雖も、時刻早きに付、此部に書入る。

附 録

世上記録に、此節八尾道筋左右深田にして、足場宜しからず。さるに依つて渡邊勘兵衛、大和川の横堤にて人數を留め、敵を引付け、前なる川原にて合戦然るべしと申すと雖も、和泉守先手の者共、其詞を用ひず、一騎駈にばらくと、備も立てず駈入りし故、一戦に先手敗軍したりなどと論じたり。兵家の法言に候へど

も、此時の形勢を、知らざる者の言なり。第一、先手一戦に敗軍といふは、大勢相違なり。右に記しこしある通り、急卒の場故に、鐵炮頭母衣の者共を一番に差出し、敵の押陣乗割り候て、首數多く取り候儀、大坂方こそ敗軍なれ。此一番合戦は、大きな勝利、疑もなき事なり。但仁右衛門・新七郎其外討死は、二番合戦なり。此砌長曾我部・木村旗本押詰め、二萬餘の大軍なり。人數の多少甚相違あり。且又外に意味も之あり、必死の合戦にて、足場の咎にはあらず。元來將軍家より仰渡され候趣、藤堂第一、井伊第二との儀にて、此事和泉守家に重き儀、兩家知行高も同位にて、先づは御譜代格別の儀第一とあるべき所、今度藤堂第一と仰を蒙り候儀、深き思召あらせられ候儀と、家來共迄、忝く存じ奉り候。然る所此時八尾へ出で候敵、千塚へ來らずして北へそびれ、萱振・錦郡へ押行く模様、其志す所、和泉守にはあらざるやうに相見ゆ。藤堂の人數、勘兵衛の申す、大和川堤にて押止め備を立て候へば、外見は見事にあるべけれども、若し大坂勢此方へは來らずして、愈々北へ廻り、欲する儘に、玉串川迄押行かば、是非に井伊家よりも、一番合戦

始むべし。其時は和泉守、假令、備を變化し、沼田を渡り合戦し、敵多く討取るとも、二番合戦と相成るべし。然れば元來台命を蒙りたる趣意相立たず。其上家臣討死等もなき時は、却て世人の疑も受け、藤堂、目の前へ來る敵を見乍ら、合戦の期延ばし候事、心底如何などと評せられては、無念の至なり。此節左様の見合もせずして、一騎駈に乗崩し、一番合戦の手口も抜かず、天下の一番首を差上ぐる者も、井伊家同様の御恩賞成下され、和泉守歿後に至る迄、無類の御懇意寵遇を蒙りし事、此一戦に二心なき旨、御見届之ありしといふ事なり。兵家の論に、敵未だ備を立てざる内に、手前よりばら／＼懸りても、さまでの損徳も之なきは、古語に、巧遅は拙速に如かずともあれば、斯様の儀とも、年來沙汰したり。古戰場供致し候祐筆西島八兵衛之友といふ者の覺書の内に、去年城攻の時は、鐵炮頭廿五人なり。當年は十一組につゞめ、殘十四人を、黒母衣に申付け、下地母衣役十一組と、合せて廿五組、何れも古新參覺の者なり。又小姓其外譜代なり。内にて勇氣勝れたる若者共廿五人、赤母衣に申付け、旗本に召されたり。此日手

違ひ候時分、先手所々使申付け、夫より直に敵へ乗かけ、何れも馬上の達者にて、小勢にて大軍を追取りたるは、母衣組並に騎馬弓の武功少なからずと記録し、今に残りたり。且亦其節存寄らず八尾へ敵出で、先手備組は、御軍令を守り、道明寺街道にて押留まり、鐵炮頭は、皆々八尾口へ出かけ、何れへなりとも、早速取合ひ候へとの下知、變に應じ、行届きたる軍慮なりと、其時人々感じたる由、書殘したり。

八尾二番合戦覺

左先手の隊將藤堂仁右衛門高刑・桑名彌次兵衛一孝・渡邊掃部〔脱字ア〕宗は、人數押一番の定なれば、分けて元より用意相調ひ、物見として、仁右衛門組玉置野右衛門・玉置藤八・玉置兵左衛門・家來騎士平佐牛之助・小姓森久兵衛に足輕差添へ、半時計り先へ遣し、其身は胸勢引連れ、未明に京街道を道明寺の方へ、五町計り押出す所に、八尾へ敵出づる様子故、先勢押留め、和泉守方へ使を以て、軍令相談に遣し候者、道にて行迷ひ、本陣より津隼人並小姓組柳田金十郎差添へ、軍令申達に付、人數押戻し、

立石街道迄廻り候へば道遠し。細道傳ひに、西へくと押行き、大和川の堤に上り遠見する所に、北の方は、母衣組並弓の者共元へ、相働く者も之あり候へども、敵は却て備まばらに相見え、八尾地藏通の道筋より、向の方昇立ちたる所は、敵の旗本と相見え、人數多し。此口へ取懸り然るべしと、彌次兵衛・掃部申談じ、常光寺の欄干橋の前を、八尾の西口へ乗立ち打向ふ。

其時は、寺の前に、餘程の池あり。反橋懸り、是を八尾の反橋とも、欄干橋とも謂ひしなり。

仁右衛門は、和泉守姉の子にて、幼年より勇氣勝れ、十五歳にて朝鮮征伐に相従ひ、高名仕り、關ヶ原合戦の節、湯淺五助を討取る。五助は、大谷民部少輔の臣、北國にて名高き剛の者、則ち大谷が柵中に乗込み討取りたり。

東照宮の御稱美に與りたり。湯淺曾子孫、代々所持すとかや。前年城攻に、右先手相勤め、今年又右先手申付けたるに、達つて左を願ひ候に付、望に任せ、一の先手に相なし、主人和泉守軍令を、後詰の望を斷ち、一手切の勝負とあれば、必死の一戦に存じ極め、馬を早めて、八尾西の麥島へ、人數を立てたり。渡邊掃部組は、其右手に

相連り、桑名組は、仁右衛門備なり。左に立ちたる敵は、先達つて堤の上へ引上げ、立堅めたり。此方より場を詰め、間一町程になる時、彌次兵衛、仁右衛門手へ参りいふやうは、最早場詰まりたり。鐵炮を打かけ、敵の色目見て、然るべく存する所に、此手の鐵炮頭共、何としてか未だ一人も見えず。貴公御自分の鐵炮、御打たせ然るべしと申せば、仁右衛門答へて、我等足輕共も、皆國分へ遣し、手遅に候間、家來騎馬本山七右衛門を、呼びに遣し候へども、間に合ひ申さず候。是に我等所持の鐵炮あり。是にても打たせ申すべく候とて、家來菊池角兵衛に相渡す。彌次兵衛組にては、杉立九郎右衛門、鐵炮持たせ來りしを、只兩人進み出で、こみかへく打ち候へども、敵多勢故、物の數ともせず。

按ずるに、野崎新平は、堤を越し候故、此口よりは相見えす。其外の鐵炮頭は、遲參の譯は、後の段に詳なり。

又按ずるに、或俗書に、仁右衛門等、大旗を數多人數の先に押立て、前の如くして八尾に向ふ故に、敵の方へは、不覺を取りたるやうにいふ事、大なる偽作なり。

後に二條の獄屋にて、長曾我部盛親物語に、和泉守軍功者にて、先手の者共、旗手も立てす急に乗り來り、我等手前の備も、立つべき隙もなく、鐵炮を取合ひ兼ねたり。備立をしての上ならば、斯様にむざむざと負けまじきに、無念なる由申したりける由、西島之友が覺書に、書載せたり。仁右衛門殊の外急ぎ、騎馬の士さへ續き兼ね、手に合はざる者多し。旗差など、決して跡になりたると實明らかなり。且又長曾我部も、先づ合戦之あると見て、急ぎ候故、鐵炮の者、續き兼ねたりと相見えたり。仁右衛門、與右衛門兩人には、與力六七人づつ、平日預かりたり。仁右衛門與力稻葉伊之助は五百石、與右衛門與力高橋甚内五百石、並藤堂太郎右衛門三百石、其外藤堂大藏、疋田勘左衛門、何れも家筋歴々の者なり。近代與力同心の制度之なきなり。扱仁右衛門に先手申付け、津付先手組、當座に預けたる騎馬卅餘騎なり。右兩家の外、與力預かりたるは之なし。依つて格別の規模としたると聞えたり。三塚三郎次郎へ、父戰死の跡目申付候時、和泉守直判にて、知行目録等遣し之あり。勿論直參の給知組付の士と、格式高下之ありしとは相聞えず。但

仁右衛門は、若年より戰場に事馴れたれども、此敵不意の取合せ、討洩らしては甚だ大事と、急に取懸りし事といひ傳ふ。若し場を過し、星田の御陣營危き事之ありては、臍を噬むとも何の詮もなし。八尾合戦は、重々考之あり候事の由。

仁右衛門自身に鎗を入るゝ覺悟故、家來白井九右衛門を呼びて、持ちたる綵幣を預け、菊地覺兵衛、鐵炮三つ打ちたらば懸るべき間、其節之を振り候へと申付くる。組與力家來ども、段々場を詰むる。鐵炮三つ目に、敵間五十間計りに相見え、白井九右衛門差圖に任せ、綵を振り候へば、與力稻葉伊之助、刀を抜いて走り出でしを、程早きと、桑名彌次兵衛押留め、仁右衛門も押留めたり。猶々場を詰め、菊池玉七つ打ちたる時、間廿間程に相成る。仁右衛門馬に鞭打ち、又敵十二三間、敵に騎向ひ、間七八間になる所にて、藤堂和泉守先手に藤堂仁右衛門と、名乗りも敢ず、馬より下立ち、堤の上へ駈上れば、立固めたる敵、左右へ開きたり。相續く者共には、家來加山小左衛門、與力矢島半左衛門、稻葉伊之助、三塚治兵衛、組士堀縫殿助、津野茂左衛門、倅又左衛門此時は家來の内なり、赤尾嘉兵衛、田屋十藏、左右に相並びて鎗を合せ、山岡三九

郎、今井右衛門佐、白井九右衛門、又主人を離れず走り廻り、敵もあしらひ兼ねて相見えたり。長曾我部之を見て、引くなくと大音に罵り、馬廻にて勝れたる者共を選び、仁右衛門に打つて懸る。仁右衛門元來望む所なれば、先に進む二人を、手にも付けず突殺し、三人目の敵と相突し、其手にて討死す。菊池角兵衛駈付け、當の敵を切伏せけれども、手前忙しく首取る事相成らず。其節家來高山嘉兵衛、中西九右衛門、與力稻葉伊之助、三塚次兵衛、同苗權左衛門、林五郎右衛門、組士青山四郎兵衛、内藤傳左衛門、一足も去らず、仁右衛門左右にて討死す。其餘も、皆々重手を負ひ引取りたり。

桑名彌次兵衛は、仁右衛門左の少し手前なる敵に遭ひ、是又自身鎗を下げ先に進み、嫡子桑名將監一久、其外土佐組の面々、杉立九郎左衛門、市田十右衛門、鶏原善右衛門、入交助右衛門、群る敵を突立て、先手追崩し、長曾我部旗本迄切入りたり。長曾我部譜代なれば、皆々互に見知りたり。桑名にてはなきか、夫れ遁すな、彌次兵衛討取れと、我もくと討つて蒐る所、彌次兵衛鎗突折り、刀を抜合せしが、刀も

打落し、短刀を握り乍ら、近藤が鎗に貫かれ討死す。姪桑名源兵衛一友始め、組士西内九郎右衛門・淺木三郎右衛門・弟勘助・依岡吉兵衛・山田八右衛門・橋本平兵衛、同所に討死す。

渡邊掃部、八尾の北口より、西へ四十間程出でて鎗を合せ、組の士思ひくゝに相働く。中にも、島川專助、敵三人と突合ふ。其外小野正兵衛・松浦忠兵衛百々三太郎烈しく相戦ひ、何れも手負ひ引取る。掃部鎗場は、仁右衛門・澤隼人・伊之助・正兵衛・仁右衛門・小姓一人・掃部小姓二人なり。仁右衛門其外段々討死し、掃部も手負ひ候故正兵衛一所に、六七間程退きける。又返して鎗を合せ、郎等五六人駈合せ、三人突伏せたりども、敵多勢、首取る事相叶はず。又七八間程跡に、彌次兵衛居たり。夫迄退きたれども、彌次兵衛・源兵衛も終に討死し、彌次敵募り、其處にて又返し、二人突伏せ、夫より八尾の堀端より、村中へ引入る。則ち長曾我部旗本より、十間廿間程の場にての戦なり。

澤隼人満廉・小姓組柳田金十郎、使として此手へ來り、則ち仁右衛門右の方にて相働き、兩人共に討死す。總て此口は、長曾我部旗本故、一大事の場所故、敵の働き格別烈しく、依之此手の味方、敵を突伏せたる者も多しと雖も、掃部を始として、首を取り得ずと聞えたり。

但し掃部、兄を金六といひ、和泉守小臣の時より相従ひ、志津ヶ嶽にて高名し、其外所々戦功多し。朝鮮の軍に討死して、子なき故、弟掃部、家相續し、去年の冬陣城攻の時も、殊の外骨折りし者なり。

藤堂勘解由は、軍令に任せ、左手へ相加はり申へたれ、組士引連れ乗出し、先達つて出したる弓の者共、堤の彼方へ越し候者も、之あり候へども、主人より、仁右衛門横鎗仕るべしとの指圖に付、川原へ乗越す事もなり難く、依つて八尾村へも懸らず、本道より一町程北へ乗廻し、堤と村との間へ、横合に差向ふ。其時堤の下より島中へ向ひ、敵大勢出で居る所へ、弓の者多く参りたるを見て、叶はじと思ひけん、堤の上へ引取り、勘解由追續き乗かけ、敵間十四五間にて馬より下り、鎗を取つて突き懸る。玉置七左衛門・村田平左衛門・長津庄右衛門・岡部義太夫・岸本太郎兵衛左右

に相並び、弓を以て鎗脇を相詰むる。七左衛門平左衛門首を取る。吉田六左衛門元直是れ禪棟雪荷の事なり、同苗權平元次は、八尾の地藏通を、西院の際に、敵廿人計り固まり居たる所へ行懸り、矢數三五本づつ射かけ、服部孫之丞三田村傳左衛門も、此場へ参り、面々矢を射、傳左衛門より敵射倒し、駈込み首を取る所へ、大勢打合ひ、傳左衛門を切伏せたり。孫之丞駈付け射拂ひ、面々敵に取らせず。又傳左衛門取りたる首を、自分の小者に持たせ、本陣へ披露したり。勘解由倅小太夫氏照、弓役稻葉小左衛門、栗屋次左衛門、伊治部右衛門一所に、勘解由鎗場の少し左手を廻り相働き、森佐兵衛と服部市左衛門は、勘解由より右手へ出で矢を射、敵堤の上へ引取るを、續いて参り、矢を四筋射かけける。敵は堤の西はらへかゝみける故、引取りたり。

中小路傳七は、五郎右衛門子にて、小姓組なりしが、淀にて落合半兵衛母衣取上げられたる時、傳七跡役に申付け、甚だ面目人に越えたる働し、主人の目鏡に相叶ひ申すべしと、相働く折柄、此手の使申付けしに依つて、勘解由よりは、少し先へ参りたるや、八尾の村と堤との間へ乗込みたり。敵六七人の内より、具足計りにて冑を

着たる武者、鎗にて懸り来るを、鎌鎗にて入込めば、刀を抜き、冑の上を切る所を、其刀に取付き引組み、其時右の脇少し切らせたり。敵刀を放して、脇差を抜くを、則ち取りたる刀にて突伏せ、首を摺り切り、殊の外疲れたる所へ、長澤庄右衛門参り、相討と詞をかけたなり。傳七怒りて、斯様に組んで取つたる首を、あたりにも居ず、何方より参りしやといへば、此長澤、五月二日より疫病に悩みたれども、押して出陣し、勘解由左にて敵を目がけ二矢射かけ、二本目の矢頬先へ當るを、中小路組伏せたる故、左様言葉をかけ捨て、則ち堤の敵へ懸り、矢種を惜まず射かけ、敵を堤へかゝませ、しつぱらひして退きたり。中小路切込之ある冑、今に傳來す。

細井主殿正綱は、古久助が子にて、段々立身、千五百石迄取立てられて、懇に召仕へ、去年陣中不調法之ありて、和泉守勘氣を蒙り、此度忍びて出陣し、勘解由手に加はり、則ち相並んで鎗を合せ、一人突倒し、首を取らんと刀を抜き、跡より走り出づれば、彼敵に打跨がり、首を掻く者あり。こは狼藉、何者ぞといへば、我等先達つて矢を射かけたり、相討ぞといふは、圍邊儀太夫なり。互に面を見合せ、其首捨て、其節

儀太夫鎗付け候所にて、一矢射たるを、敵突込みたり、鎗脇引の板突走らかし、脇の下へ少し突込みたるを、怯まず二の矢を、左の脇に射付けたり。

勘解由村田平左衛門、相並びて進み行き、敵間五六間の場にて、平左衛門一矢射かけ、勘解由走り出で突いて懸る。敵三人を引請け突合ひしが、平左衛門又走り付け、勘解由と立並び、左の方の敵矢先故、則ち夫を分射に出し、其次に、中の敵を討たんとする内に、平左衛門左の方二三間が間に、敵二人居申候故、内一人長刀を持ち、勘解由前へ懸りたり。時に勘解由手を負ひたり。右四人の内一人、平左衛門射倒し、鎗下にて討取る。残り三人、猶透間なく突懸けたり。勘解由も終に戦ひ疲れ、左の脇壺を突かせ倒れたり。首を取らんとて、敵共走り来る所を、藺邊儀太夫・長澤庄左衛門・岸本多郎兵衛、差詰め引詰め散々に射立つるに付、鎗を捨て、逃退き、二人の敵も、少しためらひ居たる所を、倅小太夫は、父討死と聞付け、飛ぶが如く駆け來り、三人並ぶ敵中へ駆込み、突伏せ首を取る。其節歩弓者又兵衛・小姓新五郎二人、小太夫に付きて跡を詰む。小太夫其時十六歳後父の名に改むにて、勝れたる高名に付、家中にて十

六勘解由と稱美したりけり。歩弓吉右衛門・長助・彦兵衛・鎗持市右衛門といふ者共、主人を引起し、突込みたる鎗を引抜き肩にかけ、二三間退きしが、終に息絶えたり。面を敵に取られじと、残る弓の者共も、追々馳付き、防矢を射たり。

右小太夫討取る敵は、長曾我部主水にて、後に相分りたり。則ち主水が後も、藤堂家に仕官す。

岸本太郎兵衛も、其節鐵炮に中り、引き兼ねたる所を、歩弓彌吉といふ者、駆付け引退けたり。扱堤際には、猶敵二三十も立ちて、引かば慕ひ來るべき勢なり。藺邊儀太夫・玉置七左衛門・三上與兵衛三人同所、長澤吉左衛門・吉田六左衛門・稻葉小左衛門等、味方を離れ進み出で、敵間十間計りにて矢を射かけ、何れも精兵の射手、敵も向ひ難く、堤の陰にしこりたり。味方恙なく引取る中にも、儀太夫・與兵衛など、別けて武者振、見事に相見えたりといひ傳ふ。細井主殿も、始は勘解由同前の所、敵を見かけ突懸け、少し場所隔り、鎗を合せ首を取る。此餘の事は、此末に記す。

歸陣後、則ち元和元年八月十五日十六日、諸士の働吟味有之、銘々證人を立て、働者

口上書差出す。諸書今に之あり。六日七日働の様子、彼此見合す時は、委しくよく分りたり。此書に記したる事知らざる人は、其時の働、今百六十餘年に至り、知るべき様之なしと思ふ族は、何事も知らざる人の言なり。色々記録を集むる時は、斯くの如く本書明細に判る事なり。予が家にも、右口上書等、元和戦功録と題號して、一冊之あるなり。後世知らざる人の爲に、種竹此事を爰に述ぶる。

歸陣後、諸將働吟味の節、仁右衛門・新七郎・彌次兵衛組は、組頭之首、敵に取られたる儀、越度と之あり、高名の者も、一向恩賞の沙汰之なし。勘解由組は、組頭之首、敵に渡さるるに付、夫々褒美も之あり。然るに難波戦記に、長曾我部、勘解由が甲を、所持致したる様に書きたるは、全く偽なり。難波戦記には、偽作有之か、疑はしき事多し。

右此者の敵も、長曾我部旗本近く、されども仁右衛門手先には、全體手薄く相聞ゆ。夫故長追もせず、相引に引きたり。

渡邊勘兵衛、早朝に主人和泉守前へ参り、軍立の儀など、存寄申談じ乗出し、忤長兵衛を尋ね候へば、早先へ参り候由申すに付、其筋へ行向ひ、仁右衛門より少し別にて之あるべしと相見え、いかゞの存念に候や、八尾へ寄らず、二町程北の方、穴太村の細道より、向堤へ乗上る。印を堤の上に立て、人數を川原へ打下し、一手切に戦ひ、首十五討取り、本陣へ持たせ遣す。

勘兵衛事は、其節の差出しも無之、長兵衛方にも、勘兵衛方記録も残らず。委しき儀相知れず。餘人の家譜差出等の中に、書加へたるを取集め、并に其節家來共の中、速見理右衛門・西澤治兵衛・豆竹少右衛門・山本傳左衛門等、後に直参に呼出し、右の者共家譜にても、少く考へ、勿論右川原といふも、八尾川の下にて、敵は大軍、南北一面に廣がり、川原表にむらゝと、百二百づつ立居たりと相聞ゆ。

初に堤を乗越えたる弓役松宮大藏、川向の堤久寶寺の道筋迄相働き、能き首二つ取り、弟五郎右衛門も首一つ取る。五郎右衛門は、小姓組なれども、弓能く射たるに付、兄に附添ひ参りたき願の趣、和泉守聞届け遣し候由。夫故右の首、早速本陣へ持参り、八尾口にて、二三番の早き首なり。兄大藏儀、昨夜より腹痛氣にて、押して

相働き、殊の外疲れたる所へ、玉置太郎助も首一つ取り、最早引取り参るべく候へといふ。大藏病氣步行叶はず、馬は乗放し候間、あれに敵の馬多く相見え候間、取つてくれ候へと頼むに付、太郎助心得、久寶寺町口に、鞍置馬十疋計り牽並べたり。其馬牽き來り候へと申せば、是は大野様の馬にて候へば、敵方へは得こそ牽き申すまじくといふ。太郎助聞きも敢ず、然らば目に物見せんと、矢をつがへたるを見て、早々牽き参るに付、大藏是に打乗り、東へ向ふ所へ、梅原頼母も、長兵衛と行烈、最早引取るべしと、此筋へ参りしが、此體を見て大藏に向ひ、弓の衆は、斯様の節、退口相働き候様にと、豫て軍令に候へば、大藏馬上は無用と、馬の口を取り押戻し候へども、何分病氣、是非に及ばずと返答する内に、敵四人鎗三筋弓一張にて附き來る。大藏先へ参るを、射倒したるにより、頼母・太郎助兩人申合せ仕退す。兩人とも下人付かず、取りたる首を、鎗弓に取揃へ持ちて退き、敵進み來るに付、兩人共、首を下に置き、太郎助一矢射放せば、鎗持ちたる敵の膝頭に中り、太郎助矢をつがふ内は、頼母鎗にて詰合ひたれば、心安く射させたり。二の矢敵の腰に中り、はたと倒れ、

少ししらみ、此方の堤際迄引取る所に、又廿計り慕ひ來る。初の如く踏止まり働く所へ、小森少右衛門乗戻り、太郎助・頼母しだるし、引取り候へと呼ばはり候へば、何と存じ候や、敵もしらみたり。夫より八尾へ引取る。之を手柄の退口なりと申傳へたり。

渡邊長兵衛・山岡兵部と諸共に、川原にて相働く所、後勢續かず。今は早引取るべく思へども、敵五六百、跡の堤へ入廻りて、殊の外むづかし。然る所八尾堤の北の方に、父勘兵衛馬印の見えたるを見付け、あれへ一所に相成り然るべしとて、兵部と馬を並べて馳出でしが、家來速水理右衛門、若年より父勘兵衛に従ひ、場數功者の者にて、長兵衛が馬の口に取付き、北の川原は敵多く、中々通し申すまじく候。南へ行かれ候は、堤の上に、人數少々見えたる計りなり。此方へ御越し候へと引廻し候へば、其節兵部は、是非能き首一つ取りたく思ひ、又殿して跡に残り討死す。齡廿一歳なり。

右兵部は、赤母衣なり。然るに左後彌次兵衛勘解由に加へ、追善等香奠にも、別

段に沙汰ありしは如何、大將分六人と申傳へ、其仔細相知れず。子もなく跡絶えたり。

長兵衛は、夫より南へ向ひ、敵薄き所にて堤へ乗上げ、北の方を見れば、父勘兵衛が馬印も、早堤の下へ引下し、堤の腹に添うて、八尾の方へ来るに付、長兵衛も彼方此方と廻り、父が手へ加はりたり。

右引取り候時節は、仁右衛門、勘解由討死前後と相見え、道筋明らかに書記さすと雖も、考ふるに、先づ八尾の村中へ引取り、夫より渡邊掃部など同道にて、勘兵衛方へ參着候事と相見えたり。

右是迄を、八尾口二番合戦といふ。然れども北の方は、相引にて事済み、南の方は、退口むづかしく、此所は宮内少輔手にて盛返し、此間切りなく、三番合戦へ引續きなり。

若江口一番二番合戦覺

右備右先手梅原勝右衛門武政は、玉申の方へ出懸け之ある所へ、本陣より相圖有之に付、足輕引連れ、若江の方へ乗出す。井伊家の旗は、十四五町跡より来る。彦根の物見松山忠兵衛乗來り、敵かと問ふ。藤堂和泉守先手梅尾勝右衛門と答へたり。

大坂方木村長門守重成、其外相備の者共、若江出張諸説様々なり。上に記したる通り、豫ての手當故、玉造口より押出し、本莊深江より、若江へ出でたるに疑なし。尤長曾我部、申合せたる事に無之と雖も、井伊・藤堂・高安に在陣を知りて、兩御所御旗本を心がけたるは同意たるべし。長曾我部増田が勢、南より押し來る節、計らず木村が勢、錦郡より罷出で、南北に引續き相見えたり。藤堂家實録にも、大坂勢、八尾より若江へ、人數繰入れたりなどと書記したり。此事當時相分り難しと雖も、攝戰實録を引合せ、あらましを記す。

木村が先手二百計り、此邊人あるべしとも思へず。若江村中より東へ取りて、十三街道へ、一騎打に押出す所に、梅原勝右衛門、足輕をひたくと折敷かせ、敵へばらばらと、六十挺の鐵炮を、朝霧の間より一度に切つて放し候へば、敵も崩れ立つ所

を、勝右衛門一番に鎗を入れ、二男萬之助・甥深尾兵太、其外家來足輕に至る迄、精力を盡し相戦ふ。勝右衛門自身に甲首二つ、深尾兵太・河合三平・碓平右衛門・堀七助・馬取甚九郎・孫助、首一つ宛、三浦作右衛門は二つ、田村十兵衛は四つ、勝右衛門手へ、首數十四討取る。總て組の足輕には、小屋番として、二三人宛殘し置く故、何れも定の通り六十挺は相揃はず。勝右衛門は、自分の鐵炮七八挺持たせ、何れも合せたり。斯の如く心掛よく、右一手にて、大なる高名したりといひ傳ふ。

按ずるに、木村も共々、平野より出でたらば、此節長門守旗本も、早萱根或は錦郡・若江近所迄、押出す筈。然らば是非一方にては、長門守自身働もすべき筈の所、兩所とも、斯様に、むざむざと破られたるは、全く長門未だ此地へ出でざると見えたり。深江の此方、小坂村の邊迄押付くる時分の儀にて、旗本は手に合はざるやうに相見えたり。

母衣組大津傳十郎・青木忠兵衛・勝右衛門、少し跡より參り、足輕押行く内に、大方乗付け、勝右衛門鎗を入る、時分、横鎗に懸りたれば、敵四五十騎進み出でたり。忠

兵衛・傳十郎鎗を合せ、忠兵衛甲首一つ、傳十郎は二つ迄討取りたり。就中一つは、馬物の具の様子、大將分と相見えたり。持參して其段申候へば、和泉守、首冑の體實檢し、其分たるべき旨賞美しけり。其上早首にて、若江一番合戦に相加へたる内、此兩人より外に沙汰之なし。扱兎角する内に、井伊掃部頭先手、段々に押し來るに付、勝右衛門も人數を引上げ、首ども本陣へ持たせ遣し中入す。

木村長門守は、先手鐵炮の音夥しく聞き、若しや敵に喰付けられたるかと道を早め、若江東口へ押付くる。先手散々に打散らされ、早や勝右衛門引取り、向の方には、井伊家は旗押立て、段々に繰出す。南の方は、藤堂の人數、左の方へは松原街道より、人數百二百づつ、ばらばらに押し來る様子を見て、人數を三つに分け、木村主計を左備として、七八町北の方、岩田村に備として、錦郡村一説に西郡に差向け、自分は中軍を領し、若江東口に旗押立て、先手を十三街道に押出し、路の左右麥畑にて、足場よき所なれば、敵味方互に備を立て詰合ひたり。

錦郡の備頭、世間の記録姓名、種々書記すと雖も、藤堂家實録には、委しく相知れ

す。但増田が人数乗割られたる者共、参るべき所之なく、寄合ひたりと相聞えたり。是迄を一番合戦として、之より二番合戦なり。

若江二番合戦覺

右の先手士隊將藤堂新七郎良勝、先達つて渡邊八左衛門、小川三郎右衛門を差遣し、其身は組中騎馬歩武者朋勢に至る迄、列を亂さず玉申川を渡り、藤堂玄蕃諸共、萱振村を目がけ押來る所に、澤田平太夫、西より乘歸るに行合ひ、新七郎詞をかけ、先様子如何ぞと尋ぬる所に、さん候、式部竝に同名但馬我等など、只一戦に駈破り、首取り候と差上げたり。敵は早や敗軍仕候、各様遅く相成、御殘念といひて行過る。新七郎は老将、物に馴れたる者なれば、左様の事何とも存せず、空嘯いて居たるに、玄蕃は若武者、甚だせき立て、馬に鞭打ち、一散に駈出づるを、やれ待てよ玄蕃と、呼べども耳にも入れず、家來、残らず駈行けども、追付き兼ねたり。新七郎矢竹に思へども、玄蕃共に駈行き、歩武者續いては鐵炮も打たれまじと、齒嚙をなせども、是

非に及ばず、歩立打續き、急ぎ押行きたり。

藤堂玄蕃良重は、古關白秀次公に仕へたる玄蕃良政が次男なり。關白逝去後、父良政流浪したるを、和泉守、伊豫へ引移る節召抱へ、其後關ヶ原にて討死、嫡子良連、十二歳の幼童たれども、遺跡として、五千石遣し候所に、程なく病死、玄蕃良重十九歳の時、遺跡本の如くに遣し、親族故、憐愍を加へ置きし所に、良重成長するに隨ひ、器量骨柄人に勝れ、心様忠厚なり。去年城攻の時、晝夜相働き、家來松井甚五討死し、自身も度々竹把の外へ出で、家來共下知の様子、親に劣らぬ勇士と、人々稱したり。當年出陣前、勢州津に於て、玄蕃に附屬して、我等壯年の時より此冑を着し、度々の合戦に、終に後れを取りたる事なし。之を讓るべき若者、其方ならで外に一人もなしと、さよまへ懇に申聞け候へば、玄蕃面目身に餘り、如何にもして勝れたる高名を顯はし、主人の恩を報じ申すべしと、今年廿三歳、勝れたる大兵剛強にて、三反幅の大幟を指物にしたりけれども、馬堪へざるが殘念なりなどいひて、血氣盛の勇士といひ傳へたり。右唐冠の冑といふは、脇立物の筭左右へ開き、五尺あつて朝日にき

らめき、駆け来る有様、凡人ならず見えけるにや、萱振西の方に、少々立居たる敵、皆錦郡の村中へ引入りたり。玄蕃續いて駆入り、村口にて四五人踏止まりし馬武者へ、會釋もなく乗入り、馬上より一人突伏せ、首取らんとすれども、家來續かず、下立ち首を取らんとする所へ、又二三十むらくと寄せ来る。鎗取直し突掛け候へば、其儘逃散り、武家の裏小路々々へ隠れたり。跡へ乗歸れば走り出で、後より切懸くる。打向へば逃げたり。又彼方此方より走り出で、弓にて射立て惱す内、左の脇腹、右の太股へ射させける所へ、中白のしなひの指物負ひたる武者一人出向ふ。則鎗を合せ、暫時戦ふ内、玄蕃が射向へ突込むを、其儘左の手にて取る。突立てたる敵も、近寄る事叶はず、此所を大事と引合ふ所へ、玄蕃が小姓押川權左衛門走り來り、彼の敵を切倒し首を取る。其外家來四五人駆付け、主人を肩にかけ退く所を、敵慕ひ來るに付、度々踏止まり相戦ふ。山岸喜太郎、堀七右衛門、水谷喜平次、其場に討死す。山岸が僕、主人の當の敵を討取る。小姓福岡喜太夫、敵の乗捨てたる馬を取來り、玄蕃を搔載せ、玉串川迄引取りたり。押川漸く敵を追退け、途中にて走

り付き、主人氣力如何と尋ね候へば、まだ實性にて、我等脇差の小柄之なし。戰場にて落ちたるか、無念なりといふを聞き、押川又取つて返し、尋ねれども相見えず。又主人の方へ急ぎしが、後歸り見れば、小柄は小屋に残りありけり。右の様子故、玄蕃家來共、首數も不分明にて、相知れざるなり。

藤堂新七郎良勝、矢倉兵五郎秀政、直に錦郡へ押付け、木村が手配の右備、此口迄残らず張出したり。凡そ同村と相聞えたり。新七郎足輕を下知し、鐵炮をつるべかけ、畑の中より突いて蒐り候へと場を詰めたり。敵も待設けたる事なれば、互に鐵炮を打合ひ、敵味方足輕手負數多あり。元來此新七郎は、和泉守外戚の從弟にて、十四歳より出陣の供し、神崎川の水中にて組打し、所々出陣毎にても先登し、生涯數る老武者なり。性得胃を着する事嫌ひにて、髮結ふ事も厭ひぬる時は、髮鬚立上り、夜叉の如くに見えたりといひ傳ふ。右の通のそげ者故、具足も華美を好まず、其日の装束は、皮包の具足の上に、紙子の羽織を着し、白布の鉢巻して、組中の先に立ち、

詰めと蒐れと下知したる聲雷の如く、場合近くなると、騎馬頭田中藏之丞、足輕を
押割り、畑の紛れより眞先に進み、嫡子田中源三郎、續いて進み出で、一番に首を取
る。渡邊族萩森又兵衛入交太郎左衛門・大木平三郎、其外新七郎家來鯉江久左衛門、
小田二左衛門・小島傳助・濱市右衛門・山本勘七・八太名左衛門・矢倉兵五郎・家來林義
左衛門等、我もくくと突いて出で、首一つ宛討取る。其場四五十間突崩し、首數十
四級、本陣へ持たせ遣したり。然れども敵多勢故、跡勢強く踏泳へ、爰を破られじ
と相戦ふ。田中藏之丞並に家來二人、箕浦少内・平尾勘七・井江半左衛門等、矢面にて
討死す。新七郎齒嚙をなし、眞先に乗出し、白柄の大長刀を打振り、前なる敵十騎
計り、矢庭に薙倒したる所に、組の士草野大藏、其外郎等駈合ひ首を取る。其勢を
以て、手先突崩し、若江の町中へ追込めたり。町中の横道より、敵勢三百計り、こゝ
かしこの小路より押し來り、鎗を入れて、新七郎並組家來、様々働けども、大軍にて
追取巻き、入替へく攻戦ふ。終に新七郎、五十一歳にて討死す。家來小島傳助・濱
市右衛門・組士七里勘七・梅原龜之助・中尾小十郎・松尾甚兵衛・中西紋兵衛・西川九郎

兵衛・田邊五兵衛・矢守太郎助・竹村兵吉・矢倉兵五郎家來佐藤嘉右衛門等、一足も去
らず、同所にて討死す。其外手負數を知らず。組頭討死、退口甚だ大事と相見え
たる所に、木村方も手負死人夥しく、且又東口にて、長門守旗本へ、早井伊家合戦取詰
め、手前忙しき故か、慕ひ來る敵もなく、相引に引取りたり。難波戦記に、平塚五郎
兵衛隊將として、佐久間藏人・青木七右衛門・杉森市兵衛・長屋平太夫・古田二郎左衛
門・黒川源兵衛・牟禮彦三郎等、西郡へ差向ひたる由記したり。正説と相見えたり。

右の手にて、餘程首數上り候由、申傳へたれども、新七郎組の差出し紛失して、委
しき事粗知れざるなり。

玄蕃を、本陣迄無事に引取り、家來共馬より抱き下し、冑を着乍ら、小屋へ搔込ま
んとするに、何やらん手を揚げ、苦しき聲にて、はねがくといふ。是は主人より
拜領の冑にて、唐冠の脇立物、狭き小屋につかへ、損じ申すべきやと、今はの際迄
君恩を重んじたる心遣、人々感じ入りたる由、和泉守聞くと等しく、自ら小屋へ見
舞申されたれども、最早舌こほり言語通せず。和泉守も胸迫り、玄蕃かくと計

りにて、外に詞も出でず、大に落涙せしなり。扱午の刻に絶命すとかや。

此時新七郎・仁右衛門・彌次兵衛・勘解由討死の事、追々註進これあり。委しき儀記録之なく、即日伊賀伊勢へ使差立て、右の者共討死の段申遣す。八日に、兩國留守役人共迄、仁右衛門・新七郎・玄蕃跡の儀、自筆にて申付け遣したる由。押川權左衛門儀は、此節の働聞届け、直參に申付け、知行四百石遣し、鎗奉行申付け、子孫今に内分の久居附に之あり。

藤堂采女元則は、井伊家へ使として、神立の陣所へ參る所に、早玉申迄出馬に付、跡を慕ひて參りたり。

按ずるに、古、玉申・花岡の二村を詰め、當時は市場村といふなり。

井伊殿の前へ參り、和泉守申すは、今日は道明寺表へ罷向ふべき旨、御互に、豫ての御軍令蒙り候所、御覽の如く、八尾より出で候敵、旗先に相見え候間、打捨て置き難く候間、是非に及ばず、人數差向け候。兩御所御旗本迄、程遠く候に付、心外御下知相伺はず、恐入奉り候。貴所に於ても、定めて御軍慮御座あるまじく候。右の段御

案内申入候旨相伸べ候所、井伊殿御聞き、御尤の仰に候。我等に於ても、同じ事に候と御返答あり。且亦采女へ申され候は、迎もの事に、暫く夫にて相待ち、我等者共、敵を追崩し候を、見物あるまじきやと仰に付、一段望む所に候と、暫時見合す内に、先手詰めたり。采女乗出す時、組士何れも附參るべしといへども、御使の儀に候へば、我等計り參り候。各には、御旗本守護致されよ。先手へ參る事、堅く無用と差止め、玉置角之助直秀、朝鮮陣以來、場數に馴れたる勇者故、此者一人同道す。然れども同組湯川甚五郎・藪久左衛門・原田傳左衛門・中川三太郎等、有無を言はず、跡より附添へ參る。馬廻の内よりも、追々馳付くる者之あり、角之助と申談じ、此所より懸り候は、井伊家の人數と混雜致し、如何と相考へ、少々左へ乘廻り、福萬寺村と玉申堤との間に、繁りたる小藪の陰に伏し居、兩方打合す鐵炮の音まばらに相成る時分、水田を横合に乗懸け、采女角之助一番に下立ち、鎗を合せ、一人づつ突伏せ首を取る。又能き武者一人鎗を合せ、采女手負ひ轉び候へども、難なく討留め首を取る。家來馬場治左衛門・入江六右衛門・飯田喜兵衛、鎗を詰の首を取る。玉置小

平次討死し其外原田傳右衛門・中川三太郎・藪久左衛門・馬廻組眞野半左衛門・熊谷左兵衛等、同所に高名す。此時井伊家の先手も、段々に鎗を入れ突立て候時、木村が先手追崩され、村中へ引取るに付、采女も組中其外人數引揚げ、和泉守本陣へ歸りける。右采女働の様子、掃部頭見及ばれ候て、甚だ感稱して、馬廻に持たせたる數鎗の内一本、采女へ賜はりける。只今に至り彼家にあり。但當時の采女迄、常に持鎗にしたる杉形摘毛責貝柄の鎗なりといふ。

小姓組の面々、采女手へ参りたるを聞付け、氣早なる者共は、拔々に参る中にも、杉野丞太郎・山路庄兵衛手前にて、金の冑に、天鵝絨の羽織着たる武者を突伏せ、手負ひ候へども首を取る。杉野丞太郎、段々の指物差したる武者に打合ひ首を取る。井伊家の内河合吉兵衛・青山何某といふ者も、二三間跡にて相働き、慥に詞を合せたる由、書取に證あり。

其外小姓組服部内藏・清水佐右衛門・高原半四郎・竹中重太夫・周防勘右衛門・須知主水組・佐久間勘右衛門・川島六左衛門・坂崎左助・田屋九郎右衛門・來島組・萩山市助・藤

堂主膳組・柳生九左衛門・草山惣左衛門・北莊三四郎・佐伯權之助・家來長田三郎兵衛・衛藤傳左衛門・同弟惣左衛門等、追々馳付けたれども、采女に尋ね逢はざる故、井伊家手先にて、皆々鎗を合せて、首一つ宛討取りて、采女途中にて打會ひ、首披露相頼み、實檢に入れたり。三四郎首三つ討取り、内一つは、馬上の敵突落す。其節井伊家服部何某といふ士に詞を合せたる由、口書に載せたり。

右是迄を、若江東口二番合戦とす。新七郎とは場所違ひ、前後相分り難し。然れども八尾二番合戦果口三ヶ所、大抵同時と相聞えたり。

其後木村長門守、旗本を以て盛返し、烈しく相戦ふにつき、井伊家の胴勢も、少々進み兼ね討死も多き由、山口伊豆守討死も、此節の儀と見えたり。其後敵方敗軍、長門始め物頭共も、井伊家へ討取りたり。

按ずるに、若江村東の出口、十三街道へ懸りたる所、村口より二町程行き、左の方に山口氏石碑あり。文は林道春、篆額は石川丈山筆にて、甚だ見事なる碑なり。其所より廿間程南の方に、木村長門守石碑あり。法名なども刻み、俗物乍ら並河

五市郎立てたる由、所の者いふ。是より東は地高にて、二三町も麥畠なり。是古の若江堤の形、玉申川の跡にて、今も細き流を通じ、川上残りたり。右碑を立つる所は、即ち長門守が討死の場と見えたり。其仔細は、若江東口より右石碑の場迄、繩手の左右沼田にて、足場宜しからず、南の方へ少しづつあけ、畑ふんある先は、足入多し。木村旗本を以て、此繩手盛返し、東の廣場迄追返し候所にて、伊豆守討死と相見えたり。長門も、今日を限りと、覺悟したりといひ傳へたれば、其場を去らず討死したる模様、場所相應に相見ゆる。右は他家の働場に候へども、采女鎗場見分して相攻めたり。此所に相考へ、書載せられたれども、當時の考故、相違之あるべきや、其段は計り難し。

采女組の内、川口善九郎・長野喜太郎・並旗本組の若者共坂崎彦太夫・山田三右衛門・荒川治右衛門・熊谷七郎兵衛・山川源助・榊原八右衛門、其外十人計り、追々駈來りしが、若江事済む故、殊の外残念に存じ、井伊家勢に相交り、玉造口の方へ追打し、中太村・萱明迄行きたる者も之あり。川口善九郎・長野喜太郎・青木仁助・口野半平・森甚之丞

山田作十郎六人は、首を取り歸る。場所相違の働、賞美すべき事にあらざれども、木村兵引口の道筋、考に相成る事故、實録の趣書載せたり。

榊原遠江守・小笠原兵部大輔、昨日、早田迄着陣の所、今朝此筋合戦之ある様子相聞え、松原街道を、西の方へ押出され、木村主計、岩田村に人數立てたるを、懸り申すべきの旨用意の所に、御目附藤田能登守の曰、前に水田之あり候。駈引なるまじく候間、北へ御廻り、御懸り候へと、達つて申さるゝに付、小笠原も道を廻りたる内、榊原人數水田を渡り直に懸り、主計が備を破りたり。此等の事は、別けて他の儀無用の事たれども、別けて若江表全體の落着、相分らん爲めに、書加ふるものなり。

附録

右之通、八尾若江に於て、藤堂家大身の者共、數多討死に付、世間の記録に、様々異説多し。藤堂家の實録に於ては、左様の筋合、似たる事も相見えす。別けて尤も仁右衛門・新七郎、他事なき忠義の厚き趣、先達つて和泉守へ申聞けたる儀、子孫へ言傳へたる實録之あり。其家々に大切にす事故、是迄外へ出づべきやうなし。

依つて實録世上に知るべきやう勿論之なし。依之書傳のまゝ、左に附録す。

今年出陣、淀に在陣中、仁右衛門・新七郎兩人、和泉守前へ出申候は、當年も、又々御先手仰を蒙られ、私共相替らず先備仰付けられ候事、武門の面目之に過ぎず、忝く存候。夫に付相考へ候所、大坂方只一城に楯籠りたる敵に候へば、必死に相戦ひ候はゞ、存の外むづかしく之あるべくと存候。近々御押詰めなされ候はゞ、合戦勝負を顧みず、一番に組入り、討死仕るべき旨、兩人申合せ候。左様なく候ては、此度重き御先手、仰蒙られ候證もなく、去年以來、色々雜説、取返しもなるまじき間、新七郎總領宗徳へ、仁右衛門娘縁組仕度、内々申談置候間、此儀も御聞置下さるべく候。何角の儀、細々申談したる事、實録書残したるを、殊に兩人親屬厚き間柄の者なるを、様々世間へ洩るべきやうもなし。依之仁右衛門・新七郎始め、述懐の討死などと、見たるやうに書傳ふるは、大きな虚説なり。既に前年冬陣の時、住吉表在陣中、新宮左馬助を、渡邊勘兵衛功者先手に罷在り打洩らし、和泉守腹立の事、能く兩人は知りたれば、述懐等の事は、毛頭之なき事、實録に書きたる

にて相知れたり。

桑名彌次兵衛一孝は、元土佐士にて、長曾我部譜代の臣たり。長曾我部身上歿落の後、和泉守方へ參る。士組共七千石の采地を、申付け置きたり。長曾我部元親子盛親、大坂籠城の砌、故主へ參り候様、申越すと雖も、彌次兵衛、存念之あると申して従はず。五月六日、不思議に、八尾にて長曾我部旗本に向ひ、討死したる事、新主の奉公も闕けず、舊主への志も相立ちたりと、人々感じ申す儀、難波戦記其外へも書載せ候通りと相聞え候。長曾我部も哀れと存せられ候や、夜に入り、彌次兵衛が首を、忤將監方へ贈られたる事、相違なき事と申傳へたり。此度地黄に黒餅の旗を見ると其儘、討死を決し候由、古、長曾我部旗よく知りたる故、斯くの如しと云々。

玄蕃事、上に記す通り、幼年より不便を加へ、恩遇身に餘り人に越え候。高名せんと存する所に、澤田が廣言を無念に存じ、血氣の勇に任せ、多勢の中へ駈入り討死し、述懐毛頭之なき儀勿論なり。勘解由は、若年より取立の者は、冬歸陣已

後千石加増遣し、合せて三千石、騎馬弓頭が中備の先手たり。是又述懐の存念、一向無之儀、但其時に、勘解由着用の兜、張抜にしたる故、覺悟の討死といふ説あり。さにあらず、性得兜を好まざる由、殊に勘解由は、至て勇者故、堅甲を頼まず。斯くの如き物好にて、前々より着用も計り難し。此兜を以て、必死の討死と、極めたりともいひ難し。敵大勢の中へ向ひ、四人迄相手に仕り鎗合せ候へば、如何なる剛の者も、討死すまじきとは申されず。既に新七郎などは、一生兜嫌ひしなり。右の通りなれば、五人の者共討死の趣、委しく分りたるなり。中々他書に載せたる如きにはあらずと知るべし。小身にても、田中藏之丞などは、覺悟の討死なり。元來薩摩の堺目の城に罷在候豊後の大友と、取合せ候時分、度々武功之ありし者なり。後浪人して、高麗陣の砌、案内者として、太閤より御附けなされたり。高麗表に於て働も之あり。直に和泉守家來に仕り、五百石遣し、伊豫に於て、船手郡方等の役儀申付けたり。大佛造營の節、材本の事に付、少々越度之あり、知行召放され勘氣を請く。然れども他國へも行かず、時節を待ち居たり。大坂出

陣の沙汰之あるに付、藏之丞訴狀を認め、出陣の供を願ひ、討死し、御恩を報じ申すべしと、誓詞を相認め、津の城へ持參す。されども取上之なきに付、忤源次郎が申候は、是迄他國へも御越なされず、忠節御守りなされ候へども、此度願御聞届之なきは、役に立たざる者と思召す故と存候間、最早何方へも御越なされ、主取なさるべしと申候へば、いやとよ、吾等若年の時、薩摩を離れ候さへ、今に於て殘念なり。境外に及び候て、奉公致すべき存念、曾て之なし。其方儀は、若年にも候間、再三願筋相立て、見申すべく候と申すに付、源次郎伊賀に於て、則ち石田清兵衛を以て、訴訟差出し候へば、和泉守聞届け、出陣の砌供に召連れ、天王寺在陣の内、父藏之丞も、跡より參り目見えし、其節より、新七郎手に付き、城攻日夜骨折り、歸陣の節本知に召直し、源次郎に別に三百石遣し、屋鋪も相渡し、當夏陣に、新七郎組五十騎の騎馬頭に申付く。果して若江表に於て討死し、誓詞の筈を違へず。其外友田左近右衛門儀、右に記し候通りの儀、罪を申開きたき迄の存念か、又父諫林、一萬石の高知に候所、段々不都合にて小身になり、其上存じがけなき仕

落にて、母衣迄も召放され候へば、述懐も之あり候や、其段計り難し。其外にもあるべきや、小身なる者は、申傳へも之なし。右討死の面々、あらまし斯の如くなる儀と、承り傳へたり。

新東鑑追加卷之一畢

新東鑑追加卷之二

八尾三番合戦覺

藤堂宮内少輔高吉は、元來丹羽五郎左衛門長秀の次男、幼年の時、大和大納言秀長卿の養子となり、後に和泉守子分に致し候様にとの事にて、一所に罷在る。朝鮮並に關ヶ原表へも出陣、武功多し。其以後豫州今治の城を預かり、高二萬石を領し、去年今年も今治より出陣し、今朝軍令に依つて、一千の人数田の中細道を傳ひ、仁右衛門後詰として、八尾西口迄押詰めたる所に、仁右衛門彌次兵衛早討死し、殘兵疵を被りて引取る。長曾我部手の者は、勝に乗つて進み蒐るを、宮内少輔之を見て、家老兵右衛門等に向ひ、存の外に手早き儀、我等一人手遅れ候様に相成る事、無念千萬なり。汝等手を碎き一戦を遂げ、此場を盛返し申さでは、君父に對し、申譯も之

なしとあせれども、歩武者續かず、暫時猶豫す。然る所へ今曉、國分へ遣したる仁右衛門組玉置藤八・玉置野右衛門・仁右衛門家來平佐午之助、並に呼返しに行きたる本山七左衛門等、馬を飛ばして駆付け、地藏堂の前にて、様子相尋ねしが、早仁右衛門討死と聞き、齒嚙をなし、同組赤尾嘉兵衛・玉置東藏・小森傳右衛門申合せ、仁右衛門弔軍、仕るべしと、直に先手に罷出で、宮内人數の中を押分け、敵の備へ突懸る。平佐本山、命を惜まず真先に鎗を入れ、玉置野右衛門強く戦ひ手負ひ、同東藏、此場にて討死す。之を見て宮内が者共、渠等に先はせられじと、一族丹羽彌五右衛門以下、我もくと突いて出づる中にも、矢倉清左衛門・弓前平右衛門、強く戦ひ疵を蒙る。矢倉兵右衛門、一足も去らず討死す。淵本太兵衛・弟權左衛門等は、仁右衛門家來平佐午之助等と、同所にて働き、權左衛門深入りして、終に討死す。

按ずるに、其節宮内少輔供したる家來横田甚太郎といひし者、さしたる働も之なく、其後出奔し、宮内方より、奉公構ひ置く所、十年計り立ち、種々訴訟致すに依つて、他國の奉公差許し、其節は堀部佐左衛門と名乗りて、紀州様へ奉公取持有

之。以前よりの武功御吟味の所、大坂戦場の供したる儀を、一廉高名したる様に文飾致し、役人中へ差出し、右書付古主武功並に傍輩八人高名の儀共、事々しく書立て、豫て宮内家中の者共へ見せ候て、連判の證文を取置き、證據に仕候に付、何方にても誠らしく存じたるは餘儀なし。和歌山御家中村上彦右衛門と申す人より、當家中吉村將監方へ、書中にて聞合之あるに付、將監輕からざる事に存じ、澤田平太夫・岡本五郎右衛門等に相談し、委細吟味の上返書相認め、佐左衛門書面不審の儀共、逐一申遣しぬ。右に付和歌山表不首尾にて、相違致したる由、往返の書面書集めたる書一冊有之。宮内家中の働の次第、世上の記録に、右、佐左衛門が差出を以て記したる儀も有之様に相見ゆるに付、此段附録す。

母衣組澤田但馬、宮内手は使に來り、此口へ向ひ、宮内の者共と一所に相働き、終に討死す。

友田左近右衛門は、淀にて落合半兵衛越度有之、則連座の咎にて同母衣の取上、口惜き事に存じ、今早朝に堤迄參り、甲首二つ取り候へども、本陣へも歸らず、首は家來

に持たせ遣し、地藏堂前にて、少し中入仕り、此様子を聞き、今一戦して名ある大將を討取り、主人の勘氣を詫び申すべしと、横合に突いて懸る所、大勢に取籠められ、遂に討死す。

按ずるに、友田が家譜戦功略といふ書に、五月六日八尾に於て、木村長曾我部兩勢出張、和泉守先手人數是に相蒐り、大きに戦ふ節、左近右衛門、首を撃取ると雖、若黨に投出し、本陣へ持たせ遣し、又敵と戦ひ、藤堂新七郎渡邊作左衛門など一所に討死と云々。後に伊賀上野西蓮寺にて、追善法事の刻、寺詣の歸路、新七郎宅へ、何れも打寄り夜話の上、此度大坂に於て、討死の衆中、懸り口競合けりあひの手段、其外敵方詞遣ひなど、取々勝劣を評議したる時、梅原頼母が曰、當手の討死、誰々も愚はあるまじ。中にも華やかなるは、友田左近右衛門渡邊作左衛門などにて有之べしと、諸人の中にも語りたる由記す。頼母は、一番に八尾堤を越え、久寶寺口迄働きたる者にて、初より若江に至らざる事明白なり。面々當り見たる事なれば、斯くの如く衆中にて賞嘆しても、然るべからざる事もなし。且澤田親聽録に、

渡邊勘兵衛甥渡邊作左衛門、討死したるといひたるを見れば、作左衛門場所は八尾に相違なし。作左衛門同所にてといふが實録なるべし。新七郎手へ、母衣組懸りたる事、外に例なし。今按ずるに、追善の節、津附の侍は、西來寺勢津伊豫町法事有之、總位牌廿一名、仁右衛門を首めとして、寺にて法事有之、伊賀附の士は、西蓮寺伊賀小田村にて五十名、新七郎を始とす。依つて後世誤りて、新七郎手にて討死と、思違へたるなるべし。

左先手鐵炮頭村井宗兵衛赤澤留右衛門宿見甚右衛門は、仁右衛門が先へ押出し、未明に早國分近所迄も行く所に、片山道明寺の方、鐵炮の音別けて近く聞え、八尾へ敵出づべしとは思ひ寄らず、何れも先を急ぎ行く。和泉守下知の使武者も、手遠く候故、通達も延引す。又元の道へは、九町も繰出し、旁隙入れたり。鐵炮頭たれば、自分計り馬早くても、足輕共續かでは、合戦ならざるに付、人數を揃へ、彌遅く相成り、仁右衛門彌次兵衛討死の跡へ參り着き、宗兵衛は、其儘八尾の北の方より、堤と村との間、横駈に行き、八尾の南方に居たる敵へ、横合に鐵炮を打懸け、其場へ仁右

衛門小姓彌藏・三九郎兩人來り、程なく赤澤留右衛門も參り、西の道を取敷き、寺側に、足輕は、鐵炮をつるべ打懸けたり。敵^{こた}へ難く、堤を上へ引取り、相備宿見甚右衛門は、元來土佐組にて之ある所、去年より鐵炮頭申付け、此時一所に參るべき筈の所、家譜・差出共に紛失し、耽と様子相知れず。

是迄の所、八尾西へ取合なり。渡邊掃部退口も、同所同刻にて、右の通り味方烈しく働き盛返し、敵も早戦ひ疲れ、相引に仕り、堤の上へ引上げ、味方は八尾の村中へ引入りたり。畢竟第一戦の引續きにて候へども、久寶寺乘込迄の間を見るべき爲め、別段に書分けたり。

先達つて穴太川原へ乗出したる渡邊勘兵衛、此節に至り、人數引上げ堤を下りたれば、大坂勢跡を慕ひ附きたるに付、堤際にて踏^{ふみこた}へたり。細井主殿も、此所へ來りたり。

勘兵衛働の様子は、差出等之なし。倅長兵衛が家譜、父子兩所に相戦ひ、討取る首數覺並に勘兵衛馬印、堤の上に見候といふ。又後に勘兵衛馬印、堤を下るといふ

に付、依つて右の通り本文に相記したり。勘兵衛儀は、世上の記録に、様々異説多く候へども、此方家中實録に符合したる事は、甚だ稀に相見えたり。同家中或は家が祕記に、細井主殿・園部彌太夫、行別れ、好き武者に、取々鎗を合せたるが、則ち首を取り立上る時は、勘解由早討死の後なりしや、敵味方相引に引取り、其邊敵も見えず。北の方を見れば、穴太堤を越え、敗北する人數あり。様子見届くべしと、筋違に北へ行けば、堤の陰に、勘兵衛主従、只七騎にて踏^{ふみこた}へ居たり。是は何となされたるやといへば、されば候、川原へ罷出で、一旦は追崩し候へども、段々人數嵩みたる故、堤の此方にて防ぎ申すべしと、是迄引取り候へども、郎等共存の外散り、殊の外無勢になり、斯様の體無念至極に候。是にて討死と覺悟極め候間、一寸も引き申^まさしくといふ。主殿も、尤さもあるべし。我等も參り懸り候間、共に^{こた}怱へ申すべき旨申候へば、勘兵衛悦び、主殿へ挨拶致し、雞毛の大半月指上げたる由。是は小田原征伐に、勘兵衛山中の城一番乗したる節、人々見及び、世上に名高き指物なり。然る所關々原御陣、和泉守方へ相勤め、去年冬陣の節、左先

手申付け、住吉在陣の中、大坂へ相加はりたる新宮の兵士百餘、勘兵衛陣屋の前を通り過ぐる所を、敵に謀あらんかと思合す内に、悉く城中へ引入りたり。和泉守始め家老共、残念に思へども、是非に及ばず。諸家にては色々批判有之由。是に依つて止む事を得ず、左先手取上げ、新七郎へ跡役申付け、其後知行格式差違なく召仕ひ候へども、何となく疎遠に相成りたる由。今年出陣前、先手中備申付けたれども、此度は倅長兵衛に差添へ、合戦の儀は見合せに仕るべしと、申達を辭退す。是は元の左先手に無之事を不足に存じ、すねたる様に見えたれども、去冬陣の仕損じもあれば、和泉守氣の毒に存じたる様子相察し、新七郎密に勘兵衛宅へ見舞ひ、何とぞ御請け申上げられ候へと、段々申聞け候へども、納得致さず。新七郎宿所へ歸り、心易き者へ噂には、此度勘兵衛相勤めずしては、廢り申すべし。是非なき次第と申したる由。御歸陣以後、果して諸事不都合の儀ども、新七郎未然を申したるを、後に至る迄、人々感じ申傳へたり。勘兵衛右の憤に候や、此度に限り、鶏毛の指物張り申すまじくと高言を放ち、手島薙を二つに切り、墨にて餅を

畫き、今朝より持たせ罷出でたる由、又は指物したるとも申傳へたり。然る所、存の外難儀の場に至り、斯の如くしたるや。勘兵衛主殿馬を立居たる向の堤迄、敵附きたれども、右の指物見覺えたる者多くてや、勘兵衛の武邊聞をして、急に撃つて懸るべきとも相見えざる中、二人そろりと堤を越し來る者あり。勘兵衛主殿馬より下り、鎗を構へたれば、又堤の上へ引取り白眼合ひ罷在りたる由。又按ずるに、倅長兵衛は、和泉守妹に娶せ、男子出生に付、後に至り苗字を遣し、代々藤堂長兵衛と名乗り、勘兵衛着したるかますの冑、紺皮包の具足、半月の大指物、手島の四半共、只今に所持す。右半月の指物、鐵にて打延べに仕り、左右七尺つづ之あり。黒き雞の毛を、袋に植ゑ差しなる様に拵へたる物なり。まさかの用にとて、其段は不詳。長兵衛家譜に、川原より勘兵衛轍を見付け候と記したるは、手島の指物と相聞ゆ。總じて侍隊將故老の者共は、壯年の時分、用ひたる指物を馬脇に持たせ、指物とも申し、又は馬印とも申習はし候。但し中興名を知られたる者は、大指物を差すを手柄にしたる事、中頃の風俗なり。

其折柄、藤堂與右衛門・高濑、萱振より此所へ來り、渡邊長兵衛・同掃部も路を廻り、勘兵衛・家中共、追々馳せ集り、何れも一手になり、長曾我部を喰止む。大坂勢も、悉く長曾我部旗本に集まり、堤の上に足輕を並べ、鐵炮をつるべかけ打つ。與右衛門・掃部玉に中り、血流れたれども、少しも怯まず、矢面に出でて士卒を下知し、程なく中村源左衛門・白井九郎兵衛、是又萱振より來り、村井宗兵衛一手になり、鐵炮を打合ひ、敵味方手負數多之あり。然る所和泉守本陣より、歩兵侍田中仁左衛門・城井九兵衛差越え、若し敵強く候はゞ、申すに及ばず、無二の合戦を遂げ、切崩し然るべし。さもなくば引色に見え候間、民家少々放火し、軽く引上げ然るべき旨申越すに付、畏り奉り候段、勘兵衛返答す。仁左衛門は東へ歸り、又暫時ありて、野依清右衛門を、以前の如く申越す。成程畏り奉り候へども、只今にては、敵思ひの外手剛く、此方人數引取らんと仕候はゞ、追掛けて一當あて、夫をしほに引退くべき支度と相察し候大事の所に御座候間、今暫く見合せ申したき段返答す。其間に、今朝より所々に相働く母衣組の面々、過半此口へ駈集まり、中にも横濱内記・花崎左京・杉山左門・

渡邊作左・竹中次郎兵衛、敵近く乗出し、敵の中よりも十人廿人、堤を下り懸る者あれば、馳寄つては追返し、相働くに付、母衣亂れ、皆鐵炮に口せ、作左衛門・次郎兵衛其場にて討死す。中にも作左衛門は、友田左近右衛門に劣らざる手柄の討死遂げたりと申傳ふ。仁右衛門家來平佐午之助、預かりの足輕引廻し來り、勘兵衛へ挨拶致し、其手へ加はり、鐵炮かせぎたり。

仁右衛門、勘兵衛、場所變りたれども、時刻は遅速之なき様に相聞ゆ。夫故前篇に記す。只勘兵衛堤を下り、八尾口に踏止めたる儀は、残りし此篇にて始末を記し、時刻の前後を合せたり。

久寶寺追入覺

須知主水事、旗本組の組頭にて、騎馬士五十騎餘預かり、先手喰止め、退口むづかしく相聞え候に付、和泉守差圖として、組中引連れ押し來るに付、味方愈々力を得、敵は次第に疲れたる由。是は元來丹羽國須知の城主にて、中頃毛利家へ仕へ、須知出羽

と申す武功の者なり。關ヶ原已前より、和泉守へ仕へ、主水と改め、其子九右衛門も母衣組にて、一所に出陣候て、以後出羽と稱ふ。

藤堂主膳吉親、是も旗本組の組頭にて、今朝より組中引連れ、本陣の旗場に相詰めしが、主人の小屋へ、組士岡本五郎右衛門を以て申越すは、主膳儀御旗本組とて、いつ迄斯様に手を束ね居申事、迷惑仕候。何卒先手へ御加へ下さるべく候。組の衆にも、相應の働高名仕らせたく存じ奉り候段申候へば、和泉守承り、好き時分に申付くる間、差圖を相待つべき旨申すに付、重ねて五郎右衛門差越し、程なく敗軍任るべし。何とぞ先手へ遣はされ下され候様に、願ひ奉る段申候へば、悴の小癩なる事を叱り、返し申候。又參り申候は、今朝より旗本は、先へ出で申すまじき旨、堅く御軍令に依つて、是非なく罷在候。采女は同旗本組にて御座候。何とて若江表へ遣はされ候やと申すに付、是は使に遣はし候と申す。主膳差置き、采女を遣はされ候段、其上組迄も遣はされ候儀、恐れ乍ら不足に存じ奉り候由申候へば、誰ともなく幕の外より、采女組、何れも是に罷在候と申すに付、和泉守、あれ聞き候へ、うろたへた

る事をいふものかなと叱り申す所へ、采女組玉置角之助を始め十騎計り、首を提げ乗連れて歸りたり。五郎右衛門指さし仕り、あれ御覽遊ばされ候へ、私虚言は不申上候といひさま馬を乗出し、殿様の御免なるぞ、主膳組勝手次第に先手へ參り、働き申すべしとの事なりと呼ばはり、馳行くに付、主膳も、追々八尾表へ馳行きたりけり。勘兵衛方へ、使を以て案内致すは、主膳組御免を蒙り、是迄罷出づべく候。今朝より何の働も不仕、新手にて候間、何とぞ先を仰付けらるべく候。一合戦致したき段申入る。勘兵衛承り、若き人々御尤に候。さり乍ら今暫く御待ちなさるべく候。好き時分、指圖致すべしと返答す。與右衛門にも右の通り、使を以て申遣し候へば、兎角勘兵衛次第と挨拶したる由、申傳へたり。

和泉守は、大和川の東堤に旗本を居る、先手を下知する所に、早朝には三所追崩し、討取る首數、段々持參するに付、殊の外悦び罷在候所、二番合戦は、敵旗本押出し、手も揃ふに付、此方先手の者共、左右とも數多討死、追々註進之あるに付、殊の外心を痛む。さり乍ら甚だ大切の場所故、八方に心を配り氣を屈せず、猶以て先手の様

子物見等念入れ、右に付、重ねて先手へ使を以て、勘兵衛以下の者共へ申聞けるには、早朝は一戦、我等手立の通り、敵の押備を早速に乘割り、八尾若江の間を取切りの上、首共數多討取り、左の手の敵、八尾堤へも屈ませたる事、其方共手柄、大方ならず満足にて、敵は引足と相見えたり。此上は何れも引取り人馬を休め、明日の合戦の心懸、然るべきやう、勝軍の印に、民家少々放火し、烟を揚げて引取るべき段、申遣すと雖も、何れも畏ると請け、暫く見合せ、引取り申すべしと返答致し、歸る者一人もなし。

和泉守小姓組に、藤田左内といふ者あり。若者なれども、見計らひ好く、其上律儀なる者にて、平生心に叶ひ候故、此者を潛に召され、先手の様子、委しく見届け歸り候へと申付け遣す。左内歸りて、見及び候趣、具に主人へ申聞ける。須知主水方よりも、組の士横田勘左衛門を以て、先手の様子同様に申越す。母衣組の内、本陣に詰合ひたる堀伊織信家・坂井與右衛門直義・野依清右衛門等三人選み出し、先手物見として差遣し、罷歸り申す様は、只今八尾の堤表にしこり申す武者、久寶寺町口に居

申す武者、兩方六七百騎計り相見え候。御先手の者共、引取らざる事尤と存する旨、三人共口を揃へ申候。和泉守聞きて、何と見届け候て、左程に物申すぞと相尋ぬる所、八尾の堤より、御旗立置かれ候所、御本陣より四五町も跡の堤に、御立置きなされ候間、八尾より手遠に相見え候。胴勢續き申さず候は、先手を引拂ひ候はん間、其時仕懸け、少々討取り、其足にて久寶寺堤内へ引取り候はんと、堤の上に見合せ候と相見え候。思召の外、敵は小勢にて御座候。御旗を御出しなされ候は、早速敗軍仕るべく旨申すに付、和泉守暫く思案して旗を出し、則ち母衣組其外手負の者共、三四町前に居候間、其處迄出し候へと申付け、旗奉行磯野右近角田ト祐並與右衛門・伊織差添へ、旗本をくろめ候へと申付け遣し、馬廻小姓組の者共、勝手次第先手へ加はり、高名可仕旨差許し候に付、何れも大きに勇み、我先にと乗出し候なり。

按ずるに、世上に流布の記録に、和泉守早く旗本を詰め候は、先手勢を得、八尾表追崩し候事、斯様に手間は入るまじきになどと、難じたる論多し。和泉守は、幼年より、度々戰場遍歴し、大軍・小競合こせりあひ共に、能く鍛鍊したる者なれば、是しき

の見計らひ、ぬかりこれある儀にてはなし。但し大坂の御合戦、御寄手は大軍、城方小勢といふは、一通りの儀にて、八尾若江表は、城方大軍にて、城方寄手小勢なり。然るに井伊も木村と、大軍を相手組みたる合戦取繕ひ、勝負未だ相分らず。井伊、家柄と雖も、未だ若年の大將に候へば、此手の合戦、決して勝利とも請合ひ難し。萬々一、井伊家敗軍の時は、木村、京街道へ押出し、沙御陣所或は豊浦迄も、相働き候はゞ、老功たる和泉守、御先手の役儀相立たず、天下の物笑とも相成るべし。之に依つて先手勝利の様子相見えたれども、旗本を崩し、追討も任せ難し。大和川の東に馬印を立てさせ、前は八尾、右は若江の勝敗を察し、左の方國分の進退をも相考へ、後に京街道をも心にかけて、沙並星田・豊浦の安危を含み、老將軍慮は、利を貪らず敗れざるを以て勝とする事、世俗の了簡とは相違これあるべし。扱其時刻に至り、若江表木村早敗軍、岩田表も追々追崩し候事聞届け、安心して旗を進め候事と相見えたり。或はいふ、旗本を寄せざるは意味いかゞ。八尾にて互に白眼み合ひたる時、人数引取らんとせば、敵必ず追討つべし。若し大

敗軍とならば、今朝こそ諸將士卒の骨折、水になるべし。然るに再三引取れとの下知、心得難しといふ。答曰、是れ兵を知らざる者の論なり。竊に按ずるに、和泉守心底、勦兵衛等軍功者なれば、大事の退口と存じ、人数を三手に分け、繰引に引く時は、疲れたる大坂勢、追付く事叶ふべからざる事、又其儀不口舞にて、味方追崩され候はゞ、敵備を亂して追ひ來るべし。今朝より戦ひ疲れたる大坂勢、八尾より大和川迄廿四五町の所、追ひ來るに於ては、旗本の荒手を以て、横谷に突立て、大將盛親を始め、悉く討取るべしと、必勝の利、掌を指すが如く存する故、斯の如く呼返したる儀かと察せられたり。又曰、此説甚だ理あり。さり乍ら若し敵追討たざる時は、其計策も中らず。全く大坂方、芝居を踏みたるを誇るべくんば如何。答曰、是亦小丈夫の見なり。縦ひ芝居を踏みたらばとて、夜に入らば、決めて城中に引入るべし。其時和泉守、人数を率ゐて、八尾に陣取りても同じ事なり。是れ古の、戦はずして、人の兵を屈するものに近し。和泉守本意は、早朝の一戦、敵の大軍を三口立切り、大和川迄寄せ付けざるを以て勝軍とす。是れ實の勝

負なり。芝居を踏ませぬ、或夫勇を争ふなり。常論にして、良將の大略は格別の沙汰なり。

又按するに、其節和泉守舍弟與右衛門高濤勘兵衛、同所にて敵を喰止め、矢面に罷在り、諸士を下知すと、和泉守承り、與右衛門事は、名張の城を差置き、此表へ罷越し候儀、軍法遁れ難く存す。若しや討死の覺悟にてもあらんか。先刻より同姓の歴々、仁右衛門・新七郎・玄蕃、相並んで討死す。此上與右衛門などなくなりては、安からず存じ、度々使を遣し、先手引取り候やうに申遣し候儀と、心知りたる者は相察し候。世間にて斯様の儀存せざる者、只勘兵衛呼びに遣し候儀とのみ相心得、又勘兵衛歸らざるといふに付、さまざま推量の説を設け、君臣問答の詞を作り、互に悪口に及びたるやうに書なし候儀は、甚だ推量りたる事共なり。

昨夜新七郎、物見として差遣したる組の士淺井理右衛門・島忠兵衛・安並久左衛門・大島右衛門・吉川茂兵衛并家來中尾清右衛門、國分にて相待ち候所、四つ時過迄、和泉守旗本見えす、如何と存する内、八尾若江にて合戦之ある由相聞え、五騎相並ん

で馳せて、若江へ來り、早や新七郎討死の跡にて、敵も敗軍の様子故、誰を相手に無念を散らすべき様なく、直に入尾へ來り、長曾我部と睨み合ひ、互に引きも懸りも相成らざるを、八尾の百姓の家に入り、息を休め候内、家來を屋根の上へ登せ、遠見致させ候由。其所へ相組入交惣右衛門・竹田五郎助・土佐組の内安波三郎右衛門も來り、後刻久寶寺へも、同時に乗込みたり。

梅原勝右衛門も、若江より參り、此體を見て、元より功者故、北の方へ廻り、敵居申さぬ堤より乗越え、川原へ出で、鐵炮を並べ、後の方より打かけたり。敵も下地疲れ武者に候へば、殊の外難儀して、次第に堤の裏へ引下し、後には旗指物計り、此方より見え候て、一人も見え申さず候由。其時主膳方より、岡本五郎左衛門差越し、先刻より相待ち候へども、御差圖御座なく候故、最早敵は敗軍と相見え候。御差圖下され候やうと申候へば、勘兵衛冷笑ひ、最早敗軍とは、其方目利かと申すに付、五郎左衛門、さん候、先刻より見申す内に、敵指物は、久寶寺の方へ多く相成、此方の堤裏は、次第に少く相成候やうに見え申候と、言捨て、馳歸りしが、夫より主膳も乘

出したり。右同時、澤田但馬も、萱振より足輕引連れ參り懸り、様子相尋ね候へば、勘兵衛申候は、敵、堤の裏迄引取り候へども、長曾我部事にて候へば、如何なる謀あらんも知れず。先刻より竹中次郎兵衛、甥渡邊作左衛門、大銃自慢にて、鐵炮打ち申候が、遠方計り見申候故か、足下より伏勢起りて、二人共討死致し、御覽の如く旗指物も多く見え候故、今暫く見合せ申すべしと答へ候に付、但馬申すは、尤の御遠慮にて候。併伏兵も多少に依る事に候。我等家來竹田喜右衛門を見せに遣し候間、追付け相知るべしと物語の内へ、喜右衛門、向の堤の北の方にて、陣笠を打振り、主人へ相圖仕候を見て、勘兵衛殿おさらばといひ捨て、乗出す。

須知主水組同苗金右衛門・横田勘左衛門・岡半左衛門・山田次郎太夫・八橋十右衛門・太田太兵衛・米村加平次・櫻木源太夫等、先刻より矢田に乗出し居たる所に、右澤田、同時に山田次郎太夫一人、堤へ乗上る。敵の様子見届け、相組を壓きたり。

淺井理右衛門の僕、屋根へ上り見候所、敵は旗指物を、悉く堤の陰へ差込み置き、段段に久寶寺の内へ引取る由聞届け、安並久右衛門等一番に乗出し、右の通諸方同時にて、但馬次郎太夫久左衛門など、何れも一番乗なり。中村源左衛門・白井九兵衛・村井宗兵衛・内海左門・伊藤吉右衛門など押續きたり。梅原勝右衛門は、敵、久寶寺へ引入るを見て、北の方より足輕を下知し、火を懸けさせ、西の口へ廻り、嫡子頼母・次男萬助・安波三郎右衛門一所なり。

本道通り先駈申候者共、久寶寺町口迄乗付けたり。元來此の所、太平記の末、畠山の旗下澁川何某が城地にて、村の周に七八尺の堀今に之あり。四方出口門を構へ、左右に高き築地あり。此時大坂勢取籠り候て、内より門をしめ候故、騎馬の面々乗止み申候。然る所主膳組越知多左衛門が一子忠次郎、歩立にて走り來りしが、其儘築地を飛越し、内より門を開くに付、但馬源左衛門等、一時に乗入りたり。石田才助・苗村石見・杉山左衛門・小森少右衛門も、前後に乗入り、敵方、弓鐵炮にて、町中にて暫く相支へ候へ共、渡邊勘兵衛・藤堂與右衛門以下、跡勢段々と相詰め、我れ先にと鎗を入れ、難なく突崩し、此所にて首を取るあり。澤田但馬・村井宗兵衛・内海左門・石田才助・梅原頼母・苗村石見・伊藤與左衛門・同吉助・越智多左衛門・同忠次郎・安並久左

衛門・小森少右衛門等、能き首を取る。右の外多くはなし。渡邊勘兵衛・同長兵衛が家來共、烈しく相働き、敵を追崩したり。右家來の内東野甚兵衛・渡邊忠左衛門・辻又右衛門等討死す。敵も次第に戦ひ疲れたる上、北の方に火の手揚りたるに付、何分此所持怵へ難く、人數引上げ、平野の方へ落行きたり。其時母衣組横濱内記正幸・伊藤少十郎一之花崎左京・淺井喜之助、西の野外れ迄追續け、鎗を入れ高名す。采女組杉山四郎右衛門、馬上の敵に渡り合ひ、突落し首を取る。其武者振、一廉の大將と相見えたり。姓名相知れず、残念なりと、後々迄いひ傳ふ。

杉山左衛門は、四郎右衛門弟にて、幼年より近習に召使ひ、四百石遣し置く。此度出陣前、母衣組相勤めたき旨、達つて相願ひ候故、赤母衣の列に加へられ、今朝萱振へ乗込み、三度迄高名し、此口にて大勢と突合ひ、深手を負ひ、味方馳付け敵を追ひ拂ひ、引退きたれども、翌日相果てたり。

平野追討覺

久寶寺追落すと雖も、敵未だ大崩せず、物頭代るべく跡へ下り、纏め退きたり。然る所に頭盔ごうがいの甲に、赤地の錦の陣羽織を着たる武者、月毛の馬に打乗り、總勢に乗後れ、馳散る人數を引纏ひ、所々にて馬を上げ、近付く者あらば打散らさんと、乗構へたる武者あり、適れ大將と見えたり。母衣の者磯野平三郎行尙、今朝より仕合悪しく、未だ首を得ざるに付、真先に進み馬を乗懸け、駈違ひさまに一鎗合せ、乗返し候所にて、互に下立ち鎗を組み、勝負未だ果て申さず、兩方とも刀を抜き、暫時打合ひしが、平三郎三所迄手を負ひ、刀も打落されて、組懸りたれば、強く組付き、堤の原迄轉びて、池の端へ落ちたり。平三郎組敷かれ、既に危く見えたる時、澤田但馬が家來外山三藏といふ者馳付けて、難なく首を取り、其後段々味方打合ひ、よくよく見る程、羽織其外腰刀に至る迄、並々ならぬ大將の出立と、何れも申す故、右の首・羽織指物差領取揃へ、和泉守實檢に入れ候へども、其時は姓名相知れず。後に二年程経て、増田兵部にて候へる由相知れ、初めて比類なき高名と、人々取囃したり。當座に沙汰なき儀故、世間にて知る者稀なり。家々の記録にも洩れたる事、今に残

念なり。依つて後年慥に知れたる事を、後の段に記録す。

按ずるに、難波戦記には、増田兵部も、道明寺の後詰として出張し、譽田表にて討死の様記したるは偽作なり。又一説に、兵部、沙の御陣營へ忍び入り、討死と載せたり。是もなき事なり。兵部も心はさの通りに候へば、少しは形ある説に似たりともいふべし。

是より敵の人数大きに敗軍し、主は郎等に離れ、物頭は、組を捨て、散々になり、天王寺の方河堀口又は舍利寺岡山邊、所々に逃散りて、長曾我部只一騎に討ちなされ、大坂へ逃込みしと申傳へたり。是は増田兵部討死故にや。此節平野前後岡山道河堀口に於て、追打の旗取りたる面々は、小姓組谷善兵衛神田與三右衛門・服部内藏、能き首共之を取る。主膳組岡本八太夫・神田半三郎・石田小右衛門・藤堂孫八郎等も、能き首を取る。土佐組桑名又左衛門・杉立太郎左衛門・安波三郎左衛門、此等も甲首取る。孫八郎家來に町井權左衛門といふ者あり、親孫八郎思重以來、譜代覺の者なり。當孫八郎、今年十六歳にて初陣の所、權左衛門烏飼にて、度々高名致し候故、依之

歸陣後、直參に召出し、三百石遣し、鎗奉行に申付けたり。當時久居附町井政右衛門と稱へし小姓頭用人役相勤む。

藤堂宮内少輔家來鎗取り候者共、中島源左衛門・岡理右衛門・岡本瀬兵衛右三人渡邊掃部並組大津傳右衛門・坂元兵太夫・山田善兵衛・母衣組菊川源太郎・福永九左衛門・馬廻高木左平次・井上重右衛門・坂崎彦太夫・馬淵半右衛門、主水組には須知金右衛門・横田勘左衛門・岡半左衛門・八橋十右衛門・石田太兵衛・米村嘉平次・櫻木源太夫、采女組富屋三郎右衛門・大野木角右衛門、主膳組山田權左衛門・松本宅藏・長尾兵吉・江九左衛門・高木佐右衛門・松尾權内・榊原八右衛門・岡本三郎左衛門・弓役吉田六左衛門・同權平・玉置七左衛門・國部儀太夫・森佐兵衛・服部孫之丞・間市右衛門・鈴木權七・稻葉小左衛門、仁右衛門組猿山金三郎・柴田九郎兵衛、新七郎組服部少助・桑名彌次兵衛・倅並に土佐組市田十右衛門・鶴原谷左衛門等は、何れも鎗を取り、勘兵衛父子、久寶寺・平野の間に於て、討取る首數卅三と記したり。

鐵炮頭の内梅原勝右衛門、自身に甲首一つ。吉田茂左衛門、甲首一つ。川合三平・高仙彌九郎・田村十兵衛・三浦作左衛門・苗字知れず六郎、首數合せて八つ。倅頼母も、天

王寺にて甲首一つ取る。澤田但馬組家來、首以上五つ取るなり。住友名前相知れず。村井宗兵衛家來三太郎並に組小頭兵左衛門、甲首一つ宛之を取る。足輕左助・治兵衛、素首一つ宛之を取る。自身の高名、久寶寺の條下に見えたり。

馬廻馬淵半左衛門、敵五六人、歩行にて大坂の方へ退きしを、平野の北の方より見付け、横合に駆付け、散々に切合ひ手負ひたる所、主水組周參見新四郎駆付け、助けて首を取らす。

主膳組石田小右衛門、平野口より敵五六十騎退くを附行き、天王寺古屋敷築地の所にて、敵返したるを、馬上にて鎗を合せ、突落し首を取る。内海左門其外、生捕したるも多しとぞ。

梅原勝右衛門等、天王寺近く迄行く所、つらく味方少なきを見て、敵四五騎取て返し、先なる一人、勝右衛門に突いて懸るを、只一鎗に突落し、郎等來らば首を取らせんと見廻す所、又歩兵一人行過ぎ候を見かけ、鎗取直し乗懸け候へば、彼の者手を合せ、御助け下されと呼ぶ故、誰が家來ぞと尋ねれば、大野道犬の者と答へたり。然

らば其首を打ち、某が馬に附けよと申したれば、首繩之なきやといふ。其方被りたる手拭にて、附け候へといへば、白き木綿の手拭を二つに引裂き、首を包み、馬の四方手に附けたり。三町程行きて、右の首抜け落ちし故、乗止めたるに、又一人歩行者、行抜け候に付、鎗を構へ候へば、土に平伏し御助け下されといふに付、然らば此首、馬に付け候へといふ故に、右の木綿手拭をば繩に致し、首の切口へ通し、四方手へ附けたる故、助け遣はし候由。敗軍の節、斯様の事も多く之ありしと、古き家々に申傳へたる事も多し。

和泉守より、野依清右衛門を以て、先手へ申遣すは、今朝三度の合戦に、八尾久寶寺迄崩し、芝居を踏まへたる上は、長追無用の事に候間、追留の場に煙を揚げ、最早人數引上げ候様にと申遣し候に付、勘兵衛・勝右衛門・源左衛門等申談じ、平野町屋放火して、何れも引上げたり。

世上口記録は、此時渡邊勘兵衛使を以て、旗本へ、人數詰め候へ。平野道明寺敗軍、一人も城中へ入れ申すまじき旨、再三申入るゝと雖も、和泉守承引致さるに付、

公儀目附衆へも、右の旨主人へ仰聞けられ下され候様にと申したるとの儀、誠にやかに書載せ、勘兵衛自記言書にも、同様に見えたり。是れ甚しき偽説なり。其仔細は、道明寺の敗軍を、平野にて支へ候とも、安倍野街道・天王寺、或は今宮街道へ懸り、いかにも城中へ入取る道多し。地理存じたる勘兵衛、左様の儀申すべき様之なし。又勘兵衛自記に、平野へ乗込む人數の差圖致したるを、井伊直孝の目に留り、其振廻感賞に預かりたりと書載せたり。是又□□ある説なり。其仔細は、平野を取固め、武功になる事ならば、井伊家老功の物頭等、ぬかりはあるまじく、然るに其沙汰なかりしは、實に平野取固めらるゝ勢にてはなかりしは、實に元より井伊家、是迄出馬ありといふは、何とも心得難し。然れば此説、是非一方は虚説に違なき事明かなり。

又按するに、其夕真田左衛門佐幸村、道明寺敗軍引揚の爲め、天王寺出馬備立、藤井寺邊より追ひ來り、關東勢合戦利あらずして引取る事、後に相聞え、和泉守老功、人々感じたりと、後々迄いひ傳ふ。

其日の未刻には、早久寶寺追落し、和泉守も、八尾迄押詰め、常光寺に陣を据ゑ、淀を立ちてより、何方にても野陣なり。右の寺は南禪寺傳長老の由緒ある寺にて、長老は俗名一色氏にて、和泉守内縁これある故を以て、今晚此寺に宿陣す。先手其外足輕共、寺の内外に差置き、凡そ朝夕三度の合戦に、討取る首數七百八十八の内、甲首四百四十八なり。八尾若江久寶寺迄に討取る首は、使を以て追つて献上し、平野追討の印は、夕方に及ぶに付、明朝献上仕るべしとて、能き首共は、客殿の椽曲に並べ置く。

右椽側板間、百六十年に及び候へども、血付き候所消し申さず候所、近年摺磨き申候由、瓜の切口程づつ剥げ候て、數も知れざる跡之あり。

今日井伊家は、若江に陣取召され候由、承り傳へ候。八尾迄は、見分之あり候や、和泉守も面談したる様子に相聞ゆ。

今日先手士隊將、其外數多討死仕候に付、手負多く御座候。明日の先手は、外へ仰付けられまじくやの旨、使者を以て言上し、尙御目附衆へも演説に及び、井伊家へ

も申談じ、同様に伺ひ候由。

大御所様、今日巳刻過、豊浦に御陣替遊ばされ候。元來星田にて、暫く御在陣、御合戦の駈引、御下知を加へらるべき思召にて、新宮山樹木なども御切らせ遊ばされ候所、今朝の様子、思召の外早く片付き申すべき様に相聞え候に付、早々此所迄、御越遊ばされ候やう承り傳ふ。將軍様には、千塚へ御着陣遊ばされ候由、承り傳ふ。和泉守相伺ひ候趣、早速御聞届の上、明日の大先手は、加賀家と仰付けられ候。藤堂・井伊は御旗本前備たるべき旨、之に依つて和泉守、家老共呼出し、明日の手配等申付くる。

按するに、俗本に、七日の御先手、加賀越前へ仰付けられ候様記したり。正説に非ず。古き難波戦記に載せたるといへり。相違なき事の様子に相聞ゆ。

今日討死の士隊將、母衣の者死骸、面々家來共取集め、即ち常光寺の住持へ申談じ、大身の面々は、寺内へ葬り、其外輕き士共迄、追々に取置申付け、さて手負ひたる者共、打廻り相働き、高名仕りたる士隊將物頭、並に母衣の者共、何れも呼出し、今日の

働を稱美し、和泉守自ら銚子を携へ、酒を給べさせたる由申傳ふ。

暮に及び、御使番衆參られ、御申渡しは、明日天王寺表へ出張して陣取る事、一萬石に付、前通り一間たるべき旨、相觸れられ候事。

附 録

野依清右衛門は、鐵炮頭共堤へ遣し候時、跡に付き、足立見申候て、參り候へと申付けたるに依つて、罷越し川を乗渡し、堤を北へ乘廻し、若江道筋迄出で、夫より和泉守前へ出で、様子申聞け候へば、又差遣し、以上三度遣し候。八尾の渡邊勘兵衛居たる所へ、三度遣し、其後坂井與右衛門、堀伊織、清右衛門三人罷越し、旗本の幟、今少し出し申すまじくやと申すに付、清右衛門、井伊家へ使に遣し、清右衛門は、馬を乗倒し候故、和泉守乗替の馬を借り、井伊家へ參り、口上申述べ、返答致し候内、八尾に居申候敵の幟、崩れ候と見えたる故、最早何事も入らずと、井伊家申され罷歸り、其儘申聞け候へば、又平野へ差遣し候。其時は和泉守乗下の馬を借遣し候。其使の時は、平野追討に致し、戻り候時分、參着したり。是はさしたる儀に

も無之候へども、自分の高名を貪らず、終日右の如くに駈廻り候奇才、又和泉守、能き人を使ひ候儀をも、相顯し候へば、井伊家へ始終申合せ、職分を重んじたる趣も、自然と相見え候故追加す。

増田兵部を、當家へ討取り候儀、其節は不分明、後日に相知れ候。仔細長き事故、本文略し爰に出す。磯野平三郎父は、右近行信と申し、江州佐和山の城主磯野丹波守末葉にて、上に記し候通り、平三郎、平野にて能き首取つて、色々穿鑿致したれども、兎角知る人無之、是非なく其分にて打過ぎ、二年程過ぎて、或日一人の老女、平三郎が屋鋪に來り、逢ひたき旨願ふに付、呼出し候へば、老女云、先年大坂表にて、錦の陣羽織着たる大將を、御討ちなされ候其節、差領銘の物三腰迄添へて、御取りなされ候由、誠に候やと尋ぬるに付、成程其通りにて、其太刀は澤田但馬家來に遣し、助けてくれたるを謝したり。其餘の二腰と錦の羽織、手前に所持致す段、申聞け候へば、何卒一目御見せ下さるべしと望み候故、其方女の身として、武具を見て何と仕候やと、なじり候へば、彼老女涙を流し、何を隠し申さん、其大

將は、増田兵部殿にて候。我等は則ち乳母にて御座候。其時兵部殿、大坂へ御味方致され候へば、秀頼公殊の外御悦なされ、御手づから錦の陣羽織二腰の御太刀を下され、組の士足輕其外三千人の大將仰付けられ候時は、我等女の事に候へば、何の辨へもなく、元の大名に立歸られ候やうに存じ、悦び申す所に、五月六日夜の中に出陣ありしが、再び音信も御座なく候に付、隨從の者共逃歸り候故、尋ね候へば、平野迄は御供致し候へども、其後は知らずと申す。又は平野にて討死ありしを見たる者ありとも聞き、口惜く悲しく存じ、せめて亡骸を見出し、葬りたく候へども、女の身として尋ねにも出でられず。其日を命日と存じ、水を手向けて回向致し候へども、目當に仕るべき墓所もなく、いと心苦しき月日を送り候所、此頃人の噂にて、藤堂様御家中磯野平三郎と申す人、錦の羽織着たる大將を討取り、其姓名知れずと申す由を承り、偕こそと存じ、兵部殿身の上の事承り届けたく、是迄参りて候と申聞け候に付、平三郎申候は、左程計にては不分明なり。其錦の羽織は、如何なる紋から、色は何色と尋ぬるに、能く覺え居る。三腰の刀を尋ね候

へば、太刀は備前兼光、差添は石船切と銘御座候。一尺八寸長、手差は九寸計りと、申す所少しも違はず。今は疑ふ事之なしと、羽織打物取出し見せ候て、則ち老人心底推察し、不便に候間、此内一品、何にても望に任せ遣すべき段申候へば、此九寸五分は、兵部殿出生の時、父右衛門殿より遣され、身をば離さず持たれたる物に候間、之を我等に給はり候はゞ、佛壇に差置き、朝夕の回向をも仕度由申すに付、則ち吉光の短刀取らせ遣したり。是に依つて平三郎高名、始めて相顯はれ候由申傳へたり。或人之を論じ言ふ。甲の者申すは、増田程の勇士に候へば、討死は覺悟の前と相見え候。其武器或は甲の浮け裏、羽織の裏にても、姓名を記さず。若年故心付かずと申すに付、乙の者申すは、盛次が心底を察するに、此時父右衛門尉尙存生にて、武州岩附に、囚の體にて有之候へば、我れ大坂に一味して、討死を遂げたりと、兩御所聞召され候はゞ、必定父長盛一命を絶たるべしと、氣遣に存じ、眞實に、大坂へ忠節は盡し候へども、手前の名出し候事を、深く包みたる事と相見えたり。甲のいふは、其説の如くにて、兵部孝心殊勝なる儀乍ら、武徳

編年に、其歲五月廿五日、岩附の城主高力攝津守に仰せて、右衛門尉長盛を自殺せしむ。悴盛次、若江に於て戰死の事、上聞に達する故なりといふ事を載せ候へども、此説も如何あらんといふ。乙申すは、磯野平三郎、盛次を討取つてさへ、之を知らず。況んや其餘の人、兵部討死の儀、知るべき様なし。此等は庸人臆度の説にてあるべし。右衛門尉自殺の事は、別に來由ある事の様_に聞えたり。總て關ヶ原合戰の時、石田一味の者共は、合戰相濟み候以後、何れも御宥免にて、罪重きは所領沒收せられ、命を御絶ちなされ候は之なく、正しく台徳院殿尊公に敵對し奉りし眞田父子さへ、助命せられ、高野山へ塾居仰付けられ候事、是關ヶ原御合戰は事濟みに似て、未だ濟切り申さず候處之あり。天下の大小名志を改め、御味方に奉屬候様にとの御賢慮と、乍恐奉察候。大坂御陣は、關ヶ原の本濟口にて、今般の御合戰に、日本の大小名、大坂へ同意候者は一人も之なく、御當家御武徳堅く候儀、御見届なされ候上は、此處に於て、以前に引替へ、其餘類御穿鑿なされ、追々召捕り、首を刎ねられ候。秀頼公孺子國松丸、長曾我部、大野道犬を始め、水

原石見父子等、舉げて數へ難く候。増田右衛門尉は、實に石田が腹心の黨、御當代深き御敵に候へば、生かし置きて何の益なき者に候。彼の兵部も、一旦御旗本に召加へられ候ても、心腹の儀之なく、上に記し候通りの儀に候へば、兵部討死の有無に拘はらず、右衛門尉一命は、是非今般は遁れ難き所と相聞ゆ。盛次若き故に、此所心付かずや、又心付きても、ならざる迄も、父への寸志にもあらんや、誠に哀れなる志と、感じ入り申す儀なり。

天王寺口合戦覺書

押陣の次第

七日未明、和泉守人數相調へ、八尾より出陣、此節手配の事、左先手は藤堂宮内少輔に佐伯權之助・藤堂采女渡邊掃部、其外鐵炮頭相加はり、右先手は渡邊長兵衛に須知主水・藤堂主膳、其外鐵炮頭相加はり、和泉守旗本を以て中備とし、藤堂仁右衛門・藤堂勘解由、浮組は旗本に相從ひ、藤堂新七郎・桑名彌次兵衛、浮組は梅原勝右衛門

に、當分支配申付け、先手に差添へたり。

昨夕、平野邊に於て討取る首共、今朝御首途の血祭祀ひ奉り、使者伊東吉左衛門を以て、將軍様御途中迄獻上仕り、其節將軍様千塚御陣營中より御出馬、御道筋若江・八尾御通り遊ばされ、昨日の戦場の様子、御見及び遊ばされ候由、右に付吉左衛門、早天より玉申堤へ御出申上げ、扈從衆に謁し、右の首共御披露に預かり、一段の御機嫌にて、上意も之ありし由。

謹んで按ずるに、此節大御所様、豊浦より御出馬、國府街道より片山道明寺、昨日の戦場の様子、御見及び遊ばされ候由、吉左衛門首披露の土地不分明なり。

和泉守、平野迄出馬の所、物見の者乗歸り、加賀の人數早岡山道迄張出し、越前の人數も、天王寺の南へ繰出し、本多出雲守・小笠原兵部少輔其外諸大名、出張致され候衆も相見えたり。大坂よりも、段々大數押出し、岡山より茶臼山邊迄、所々旗指物相見え候旨註進す。和泉守、地理の様子相考へ、先手を進め、桑津の西迄押出し、此所にて暫く押留まり、兩御所の御下知を相待ち、細川越中守馬廻迄にて、此方人數

の右の方に控へられ、彦根の人数は、又其右に致され、出張互に使を以て、何角の儀申談じたる由、水野日向守、大御所の御先手にして、阿部野より越前勢の左の方へ廻り、伊勢大和其外の諸大名、加賀越前の左右へ相詰めたりと、委しき事は記録せず。

按ずるに、岡山は、古名猪飼の岡といひ、茶臼山は、荒陵と之あり。則ち荒陵山天王寺と號す。後世其形によりて、茶臼山と稱ふ。大坂御平均の後、二山共御勝山と稱ふると聞えたり。

又按ずるに、大坂は無雙の要害にて、西北の方は、淀川の水筋を受け、東の方は、平野川河内川巨麻川の水、一つに落合ひ、志貴の口にて、又淀川大和川一つに落合ひ、三方は天成の堅固にて、只南一方少しの坂計りにて、さしたる要害なし。之に依つて乾堀を掘り土居を築き、高津より玉造迄、外郭の要害を構へ、之を總堀と名付けたり。去年御和睦の砌、總堀を埋められたるに、種々俗説あり、信用し難し。今按ずるに、東横堀九之助橋より、上本町札の辻迄、町屋の裏通り、一筋

通りたる堤の如くなる道あり。道の北一段低き所、畑に相成り之あり。是舊時總堀の埋跡といひ傳ふ。夫より東の方、真田山と木綿町との間を抜け、玉造に至る此間所々折廻り、明かに見え難し。高低の様子内外の分は、相知れこれあり。何分總堀埋み候ては、南表全く要害なきに付、大坂勢、悉く岡山天王寺の筋へ出張し、三方の要害は、橋を引き舟を焼き、用に立たざる者共を、番兵に置くなり。將軍家も、深き御軍慮を以て、東西は御攻なさらず、北の方も、京橋口へは、御人数も向けられず、只石川南京極を、天満の方へ、仰付けられたる迄と相聞えたり。俗間の書に、伊達氏舟場へ向ふといふ、眞偽不分明なり。

日少し昇りたる頃、御使番衆參られ、將軍程なく御着陣、御下知を加へらるべき間、先づ諸勢、兵糧相調ふべきの旨、相觸れらる。辰の刻過、相印相詞念入るべく相觸れらる。其後暫あつて、陣場御巡見の由沙汰之あり。追付將軍家御供騎馬十四五騎、一樣の唐人装束にて、和泉守人数立て候所へ、成らせられ、御傍近く召させられ、御密事に仰聞けられ、又御馬に召し、外々の陣場へ御越遊ばされ、其以後岡山の方

へ御出張、加賀勢の跡を御詰め遊ばされたりと、書載せ之あり。

按ずるに、和泉守、平生は物に拘はらず、何事にても打明し物語したりしが、御上へ申上候儀は、殊の外愼み、年來種々仰を蒙り、又御爲を申上候儀、一生口へ出し不申、此節度々御密談の儀も、如何なる御様子に御座候や、申傳へもなく、相知れ難きのみなり。

大御所より上意として、御使番衆參られ、只今平野迄御押遊ばされ候。程なく天王寺表へ、御出張有之、尾張・遠江の二君へ、軍の御取計遊ばさるべき由に候間、暫く合戦始め申すまじく、猶將軍家より、御下知あるべくの間、其分相守るべくの條、仰下され候事。

按ずるに、右平野川へ落合ふ一筋の川、古とは模様變り候由、内巨麻川は、依羅池より流るゝにより、大なる相違もあるまじきか。其節河内川と稱へ候は、河州丹北郡より、攝州住吉郡喜連の西へ流れ、此所に息長川と名付くる古跡あり。夫より桑津を歴て、巨麻川に落合ひ、東成郡舍利寺村に至りて、平野川へ入る。新大和

川を掘開かれ候節、舊河内川の源を立切り、住吉道西瓜破の間より、樋を以て新大和川の水を引き、田地用水を取り、猶西喜連兩村の惡水落合ひ、中野村の東口を北へ流れ、平野・桑津の間より、村寺へ流れ、平野川へ落合ふ、之を今川と稱ふ、細き川なり。元和時分とは、川筋甚だ違ひし由。然れども古の川筋相知れず。此邊の地理、今の巨麻川・今川を以て記録す。依羅の池は、甚だ大なる池にて、新大和川は、池の中を西へ通し、兩方堤にて堰切る、池水は高く、川は低し。右池川の北にて、古の半分程になり落つる、只今巨麻川と申すは、至つて細き流なり。

先手合戦之次第

巳時過、兩陣段々相進む。兎角合戦見合せ申すべき旨、度々御下知之あり。弓・鐵炮も未だ打たざる所、毛利豊前は、先備より鯨波を上げ、鐵炮を打かけたり。和泉守がいふ、關ヶ原の御合戦の節も、敵より鯨波を擧げたり。先例よく候間、今日も決して御勝利目出たしといふを聞き、手の者共、愈勇みたりといひ傳ふ。

天王寺表は、越前家先備より合戦始まり、秋田城之助など早手合ふ。本多出雲守・小

笠原兵部大輔、諸勢に抽んで相戦ひ討死せり。右に付大坂勢勝に乗りて、殘兵を追來る。時に藤堂井伊細川三家の人數も、一同に押出し、進み來る敵を追戻し、先手藤堂宮内少輔高吉佐伯權之助雄定・藤堂采女元則・渡邊掃部〔脱字ア〕宗・鐵炮頭・母衣の面々、桑津の邊より田の中を、押出し、沼を三つ渡りて敵に取附き、母衣組落合半兵衛・馬廻横井四郎右衛門・森甚之丞・仁右衛門浮組赤尾嘉兵衛・佐伯家來寺島正兵衛・采女組玉置角之助・同甥佐右衛門・渡邊掃部組小野正兵衛、思ひくゝに鎗を合せ高名す。寺島正兵衛、東衆敗軍の刻、權之助傍を離れず、此方へ其後先へ出で、敵一人見掛けし所、牛の舌の指物武者、二人の敵に揉合ひ居たり。正兵衛詞をかけ候へば、兩人を捨て、正兵衛に突懸りけるを、押詰め一刀切り、其儘組み、池の中へ落重なり、取つて押へ、首を取らんとすれども、先達つて疵を蒙り、手叶はぬ故、采女家來長田理助を頼み首を討たせ、采女へ見せ候へば、働の段能く見たり。早々差上候様にと申すに付、本陣へ持參候所、其日の一番首なり。見知る人有之、大坂御譜代佐久間家助と申す士の由、和泉守殊の外賞美して、能く仕たりと、二度迄詞を懸けたり。

此池 地名を載せず。按ずるに、其時和泉守旗本、未だ天王寺迄押さるるに付、先手計り是迄來るは、大方毘沙門池にて有之べき様に相見えたり。

森甚之丞は、先崩れ候へども踏怵へ、左の方にて、采女高聲に名乗るを聞付け、夫へ參り、采女内記に詞をかけ、夫より廿間計り先にて引取り、敵を附け行き突倒し申し首取つて、是又早き首なり。

落合半兵衛は、澤田但馬手を駆抜け、谷々を三つ越え、三つ目谷にて、好き敵を突伏せ、甲と共に首を持たせ、本陣へ持越す。今日三つ目の首なり。

横井四郎右衛門清水新助、旗本より先手へ使に行き、鎗を合せ、兩人とも首を取る。前に記し候通り、和泉守朝の間は、暫く人數押留め、越前勢合戦始まるに付、先手より繰出し候様下知し、其時諸家人數込合ひたり。本道を行きては、遅くなるに付、沼田を越し敵に取附きたりと、指〔本ノ〕にも記之あり。

此口へは、毛利豊前勝永手にて、右の通り取合ひたる所へ、井伊細川の人數、並に和泉守先手右備渡邊長兵衛須知主水藤堂主膳、其外鐵炮頭、段々に押詰め、突立つる

に付、大坂勢戦ひ疲れ引足になる。此節大坂勢物頭の内引取る道筋、堤の脊にて薬
筥を並べ、火繩を挟置き、少し退くと火の發するを相圖に、取つて返し候へば、關東
勢何れも崩れたり。

右梅原勝右衛門・安波久左衛門兩人の家譜に、書傳へたり。其地名詳ならず。武
徳編年に、岡山邊にて、埋火はねたる時、御旗本騒動したる事書載せたり。此事
甚だ似たり。和泉守が先手は、天王寺より押し、岡山とは土地遙に隔たり、斯様
の事兩所に之あり候や。但し書誤りて、岡山と記せしや心得難し。右實錄に合
はず。

其節踏止まり候者共は、佐伯權之助、並家來衛藤傳左衛門・同宗左衛門・泥谷仁左衛
門・高畑多兵衛・佐伯兵左衛門・向久左衛門・高畑五左衛門・長田三郎兵衛・須知主水・並
組富谷太郎・八横田喜左衛門・悴藤十郎・横濱清右衛門・坂崎佐助・山田治郎太夫・横田
勘左衛門等、藤堂采女並組湯川甚太郎・富屋三郎右衛門・川口善九郎・藤堂主膳・並組
長尾兵吉・櫻木五左衛門・鯨江九右衛門・土佐組杉立九郎右衛門等、所々にて踏止ま

り、鎗を合せ高名す。

宮内少輔家來小澤卯右衛門・堀口平兵衛・主膳組藤堂孫八郎・北庄三四郎・主水組佐久
間勘右衛門・山川源助・新七郎浮組淺井理右衛門・杉立十左衛門・安波久左衛門・土佐
組入交助左衛門等、烈しく相戦ひ首を取る。

内堀口平兵衛、甲首一つ素首二つ取る。淺井佐久間・入交北庄は、甲首一つ宛、其
外は素首なり。

淺邊長兵衛父子、並家來共踏留まり高名す。豆竹少右衛門以下、首數七つ取り候由。
委しき儀相知れず。組兩日の首數、凡六十二と相記す。藤堂與右衛門高濂・並與力
組家來働の様子、委しく相知れず。兩日の首數五十一と、家記に之あり。玉置平左
衛門家譜、七日味方崩立ち候節、與右衛門に附従ひ、所々にて踏留まり、其後伊川八右
衛門・遠藤勘右衛門等、一所に掛り、鎗を合せたる由記録す。其外主水組山田治郎太
夫・山川源助書出しにも、先手に於て働の様子、與右衛門を證人に引き、相認めたり。
梅原勝右衛門並子萬之助、甲首一つ取る。但足輕寒の一藏・森喜右衛門・田村十兵衛

も首一つ、合せて五つ之を取る。澤田但馬家來小寺清兵衛・丹羽太兵衛若林久左衛門・足輕山川佐平・竹田逸藏首一つ、合せて五つ之を取る。中村源左衛門家來平四郎・首一つ之を取る。村井宗兵衛は、自身一つ取之。中村源左衛門、昨六日強く戦ひ手負ひ、今日働不自由に付きて、猶組引廻し、敵近く追行く所、切所にて、敵大勢取つて返し突懸る。家來並組の者共、強く相戦ひ、手負數多出來、源左衛門も退き兼ねたる所に、鎗持矢之助といふ者強力にて、主人の鍵にて、敵大勢を叩き廻り、源左衛門を引退けたり。此様子、加賀勢の内より見及び、其場にて貫ひかけられ、大家へ奉公に有付きたる由。近年迄も、源左衛門方へは、年始に書通も有之、同人よりも、書狀遣し申したる由申傳へたり。加賀にては、中林矢之助と名乗らせ、姓は則源左衛門、其節遣し候由。

右の外に、主水組伴角兵衛・田屋十藏・八橋十右衛門・栗田彌八・吉田庄八・吉積長助・采女組安孫子九左衛門・山岡市兵衛・淵本長助・原田傳右衛門・大野木角左衛門・新七郎・浮組小川三郎右衛門等、脇へ少し乗退け、敗軍に取難せず、踏泳へたりと書出せり。

宮内少輔内中村新右衛門・疋田勘左衛門・大須賀七兵衛・渡邊長兵衛・野島治兵衛・土佐組安波三郎右衛門・權之助家來高畑主税、此口にて討死。安波は元來土佐組にて、元は長曾我部落去の節より、和泉・憐愍を加へ、其父刑部左衛門・兄久左衛門・弟傳左衛門、皆扶助を蒙り、恩分淺からず存候や、亥年城攻の砌、傳左衛門、竹束面へ出でて働き、鐵炮に當り手負ひ、當春に至り、養生叶はず死したり。三郎左衛門儀は、當春出陣前、藤堂采女へ申候は、此度は天下分目の御合戦、大切の儀に御座候。私は勝負に拘はらず、討死仕候て、御厚恩を報じ申すべく候。其段御聞置下さるべく候と、誓紙を以て申置きしが、今日井伊・細川の人數、立並びたる中にて、晴なる討死仕り、誓紙の筈を合せたり。此時分は輕き士迄も、斯様に存念を相立て候者、珍らしからずと相聞えたり。

旗本合戦の次第

和泉守、桑津の西より沼田を渡り、天王寺の東へ押付け、太子堂の側に旗を立て、人數動かし申さぬ事。

按ずるに、此邊土地、今に於て深田多し。其節和泉守馬上にて一沼を渡り、二の沼は歩行にて渡り、歩兵川原三太夫・城井九兵衛、左右の手を引供したりと書載せたり。和泉守旗本を据ゑたる場所、坂井與右衛門が記録に出でたり。

今按ずるに、太子堂は、天王寺東北の方に有之、此堂に登りて見渡せば、大坂方玉造小橋の間一目に相見え、究竟の陣所。場數功者故、大きに心持有之、此所に陣を据ゑたりと思ふ。尤早朝には、此邊迄、大坂人數出でたれども、一戦に及びしほど引取りたり。細川家、毘沙門池の邊へ屯の由、實録に相記す。何分大坂足溜はせざりしやと考ふ。

御所組大御所なり。御旗本、此時分桑津迄西に御押し、天王寺南越前勢の跡を御詰めなされ候由に相見ゆる。和泉守先手の者共、高名仕り、討取る首追々に持參し、早勝軍の様子に相見えたる旨に申聞け候所、何れも働きの段、賞美したる迄にて、尙以て人數を動かし申さず。尤大きに心持ありし事と申傳へたり。

按ずるに、和泉守、今日は先手御斷申上候は、昨六日とは趣意格別に相聞え、加賀・

越前の大軍を以て、御先手進められ、御勝負に於ては、危き事も無之候へども、今日、諸手打込の合戦にて、關東方十五萬程の人數、思ひくゝに相働き候へば、御下知も届き兼ね、諸勢何となく浮立ち候由、多くの大小名の中にて、如何なる野心の者あらんかと、互に心置かれ、少しの事にて、見崩れ開崩れしたり。折節大坂方の必死の勇士共虚に乗つて、兩御所御旗本へ切入り候はゞ、如何なる珍事の出來も、計り難き勢なり。股肱と御頼みなされ候井伊・藤堂、漫りに手廻りの軍卒動かし申さる儀、後には家中の者共存當り、其上今朝、御直に誼意を承り、秘策いか計りの儀や、是亦計り難く候へば、右見合せ出陣せざる事、意味あつての事と相見えたり。

紀州淺野但馬守、今宮の方より人數を出す。越前家備の跡を押し通りたるを見て、何者ともなく、紀州殿裏切致さるゝと申出し罵りて、關東勢大に騒動す。和泉守下知にて、歩弓の者共に、矢の根を抜き、柄計り射立てさせ候へば、右の人數悉く散失せて、旗本を持固めたり。

按ずるに、淺野但馬守、前月廿九日、櫛江の一戦に相勝ちて、後本國紀州一揆退治をして歸國、再び泉州路より、此筋へ出張と相聞ゆ。右証言の事、和泉守歩兵河原田三太夫といふ者の覺書にあり。難波戦記に、同様の儀有之、列相成談も之を取用ふ。難波戦記に、立花左近將監が備より、四百挺の鐵炮一度に打ちたるより、味方崩の事と記す。鐵炮繁く打つ事は、軍中の常、たとひ何百挺の鐵炮打ちても、左様に驚く事は有之まじく、又一説に、御旗本備の後陣の騒動するを見て、敵は跡にあるぞと心得、鐵炮の銃先振廻し、打つ玉御旗本へ飛落ち、別けて騒動したる由。斯様の儀、家々に咄し傳へ有之べき儀、右一二にても、其節思ひ遣られたり。右の騒動に乗じて、眞田左衛門幸村、馬廻の勢を以て、大御所御備近く打つて懸る所に、越前家の旗本にて請留め、手痛く合戦し、支へ難く相見えたる所に、御譜代御旗本衆、追々馳合せ、所々にて踏止まり相働き申され、討死も多かりし由。

按ずるに、眞田左衛門合戦の様子、奇密の説多く、此日、初めは茶臼山へ出で、夫より平野口にて伏勢を引廻し、又岡山に出でて戦ひ、後に天王寺表にて討死す。

其往來拔道の跡、只今に相残り、誠にやかに書記す。今按ずるに、去年城攻の時、寄衆諸大名、元小屋を天王寺・國分寺の邊に構へ、人數番替々々に城際へ相詰め、竹束を附けて、右往來の道、人形々々の法を以て、地を掘り土を揚げ、城内より見えざる様に、仕寄道と稱したるを、數十年の後に、相残りたる跡を見て、合點行かざるもの、拔有などと取合せ、兵家常の事を知らず、誤を傳へたりと考ふ。

此日は、諸家とも堀乘を心懸け、前通道さへ明け候へば、敵を跡に置きても、北へ北へと押行きたる人多し。夫故茶臼山近邊、味方存の外薄くなりたる由。大御所にも、御備未だ定まらぬ故、別けて御人數定め難し。御旗本衆、強く働き申され候へども、やゝもすれば大坂勢、ひ烈しく相見えたり。和泉守豫て期したる事なれば、馬廻の兵を□□眞田が左の方より、横鎗に突懸り、必死を究めたる兵故、中々容易に敗り難く、手前の人數も度々突立てられ、母衣組の内海左門・横濱内記・石田才助・赤井悪右衛門・多羅尾佐兵衛・松原十右衛門・苗村石見・大津傳十郎・青木忠兵衛・柏木新兵衛・山上木工・小川五郎兵衛・須知九右衛門・菊川源太郎・米村兵太夫・奥田五郎左衛門・山田

甚右衛門・野依清右衛門・長屋若狹・伊東兵庫等、馬廻梅原頼母・野崎内藏助・清水佐右衛門・坂崎彦太夫・青木二助・高木佐平次・谷吉兵衛・村瀬九右衛門・山路正兵衛・櫻木加右衛門・福永小四郎・熊谷佐兵衛・仁右衛門・浮組津野又左衛門・平佐午之助等、粉骨を盡し、互に義を勵まし、鎗を取つて突返し、或は走廻り、こぼれたる味方を乘纏ひ、芝居を踏まへたる旨、何れも面々差出し、書留有之中にも、母衣組今井二之助並に梅原頼母・高木半四郎、鎗下にて甲首取之。半四郎手負ひ、仁右衛門・浮組八十島四郎兵衛・家來白井九右衛門、甲首一つ宛取之。同組櫻木彌十郎、素首一つ取之。四郎兵衛、父は八十島道除と申して、名高き能書にて、前方石田治部少輔に仕へ、歿落の後、和泉守召抱へ譜代とす。此四郎兵衛覺書に、舟場にて甲首取之。之は眞田討死、殘兵舟場の方へ落行くを追かけ、討取ると相見えたり。是又考の一項にもと書添へ置き候事。

母衣組古田内藏助、所々にて鎗を合せ高名し、疲れたる所へ、敵急に仕かけ組伏せたり。組荒川次左衛門之を見て、走り懸りて、上なる敵を一太刀切り候へば、内藏

助起上り退く所を、敵四人來り、一人は荒川に突懸り、残り三人、内藏助を取籠め遂に突倒したり。荒川は敵と相突きに候へども、敵荒川共に薄手故、逃げて首は取らず。然る所へ主水組原田安左衛門之を聞き來かゝり、古田をかこひ候へば、誰ともなく、相討なるぞと呼ははりたり。原田對へて、相討にもせよ、母衣衆突伏せらるるを見て、其分に置くべきやと、彼の相手を二鎗に突けば、皆退く。若し相討にもあるべきやと首は取らず。古田は其所にて相果てたりし由、原田安左衛門差出し書出せり。

小姓組清水新助・仁右衛門・浮組赤尾嘉兵衛弓役栗谷治左衛門、味方を離れ、深入して討死す。

清水新助は、小姓組にても、勝れたる勇士にて、昨六日朝、須知九右衛門同道にて、國分へ物見に出で、譽田口にて、大坂物見の武士に出合ひ、鎗を合せ、首を取り歸りたり。今日又先手使に行きて、鎗を合せ、かせぎたる様子、諸人目を驚かせ、夫より旗本へ歸り、又此口へ相働き、眞田が旗本へ切入り討死する由、子孫の記録に有之。

赤尾嘉兵衛は、仁右衛門討死の時、殿して、夕方久寶寺にて組打し、首を本陣へ持参の所、本多三彌、和泉守陣所へ参り合され、此様子を見申され、殊の外稱美にて、高名の次第委く尋ねられ、矢立を取出し、書留め歸られたる由。今七日、和泉守使として先手へ参り、鎗を合せ、好き首一つ取之。家來小助と申す者も、首一つ取り参り候。和泉守も賞美す。猶以て身を惜む心もなく、手痛く戦ひ、討死したる旨、是れ亦子孫覺書に記す。

栗屋源左衛門合戦の様子、記録も之なきが、母衣組栗屋傳右衛門が差出に、七日に母衣衆同様に、先手へ進み候所、悴源左衛門、後陣にて討死仕りたる様子、知らせ申すに付、其事に家來を遣し、彼此仕候内に乘遅れ、手に合ひ申さぬ由を記録す。是はさせる事も無之様子なれども、先手旗本兩所にて合戦したる儀、明白なる事故記録す。

此節は、關東方度々敗軍したる事、幾度とも無之由。何れの手といふ事もなく、不覺悟なる者は崩れ、甲斐ある者は、踏泳へたりと相見えたり。大身分藤堂三郎兵衛・

福永彌五右衛門・細井主殿、何れも踏止まり盛返したり。勘解由悴小太夫は、亡父組の士同道にて、旗本にありしが、吉田六左衛門・蘭部儀太夫・玉置七左衛門・同太郎助・吉積五右衛門・三上與兵衛、並に小太夫が家來田中藤兵衛等、突立て射立て、敵を追崩し、松宮大藏鼻一つ取之。委しく家の差出に記之。

藤堂式部、昨六日、深手を負ひ候へども、今日は大切の合戦と疵を巻き、押して出陣し、旗本に相詰め、組家來を下知し、此口にて強く働き、鐵炮小頭榊原半左衛門・竹本喜右衛門・足輕五兵衛、首一つ宛取りて、兎角する内、真田左衛門が赤旗も、いつか倒れ、前通りに満々たる敵勢、暫時が間に、敵共て茶臼山の左右に陣列正し、岡山諸共、兩御所御旗本も、立固めたる様子に相見え、真田を越前の手へ討取る由承り、右に付和泉守も、安氣したる故にや、式部並に小太夫・六左衛門など、其外弓鐵炮の者召され、先手へ加ふべき旨、申付け遣はしたり。此時式部、途中にて疵口より血走り出で、働相成らざる由、之を記録す。

築山際鎗合の次第

和泉守先手宮内少輔・主水等を始め、物頭母衣の面々、竝に井伊・細川兩家にて名ある者共、今朝より入れ替へし攻戦ふ。毛利が備も遂に敗軍仕り、野中観音あたりより、小橋野を北へ引取るを、東勢追かけ行く所に、越前築山の前にて、鐵炮をつるべかけ、好き武者七八十取つて返したれども、先拂し候所、和泉守母衣の者坂井與右衛門・中小路傳七・堀伊織、竝に岩本五郎左衛門四人にて追崩したり。千場の様子、敵間十七八間の場にて、坂井與右衛門直義乗泳へ、岡本五郎右衛門參り、何とて下立たざるかといふに付、堀中小路等馬より下り、坂井は十間計り乗向ひ、下立つ所へ、伊織も來り、互に詞を交す所に、敵の中より五六人、先に進み來る中へ、兩人鎗を入ると、鎗を引き退きたり。追懸け詞かけ、後を見返る所を突倒し、甲付にて討取之。中小路傳七、道筋にては押立てられてはと、道より東の方、廣場に馬を乗退け居る所に、白き四半に、黒き打入菱を付けたる指物にて、先へ四五人鎗を下げて行くを見て、馬より下りて道筋へ差向ひたれば、坂井與右衛門にも詞をかけ、返せしと申捨て、道筋半分程も行く所に、誰も居ざる故、左の脇より、細川家の佐藤傳右衛門と

申す者と詞を交し、又右の脇に、大島右衛門作來り詞を交し、堀伊織岡本五郎左衛門も、右の脇へ參り、近くなる中に、敵より名乗れと申すに付、中小路と計り名乗り、早鎗を合せ、飛入りて突倒し、首を取るべしとする内、又一人懸り來り、是も突倒したり。首取るべくする所へ、細川家中藪三左衛門首所望に付、前に突きたる者の首を遣したり。後の首は旗本へ持參す。三左衛門は、内匠が子にて、右中小路が内縁もある由、差出に有之。岡本五郎右衛門安貞は、先駈口口たるを見て、道より東へ乗上げて、佐伯權之助に斷り、一人先へ進む。敵歸り來り候所、小川五郎兵衛詞を交し、夫より道筋へ出で、馬より下り、坂井與右衛門に詞をかけたれども、有無の返答無之。又十間計り先にて、藪半平見かけ、五郎右衛門に詞をかけ、是にて鎗仕るべしと申すに付、見事に候と申し捨て、先に中小路傳七居たる所へ、堀伊織と兩人走付、傳七右の方にて鎗を合せ、一人突倒し候へども、首を奪はれ、此時に腕を突かせたりと書出す。

堀伊織、其節の差出、紛失して相見えず。是又一人鎗付け候へども、他家中の者大勢

有之、首奪はれたりと、子孫迄いひ傳ふ。右の場所にて、敵大勢なれども、右の四人にて突崩し、他家にても稱美し、藤堂家の四本鎗と申す由、申傳へたり。

右の節、大島右衛門作並に細川衆兩人、跡を詰め見届けたる由。以上六七人の者共、逃る敵を追かけ行く所に、右細川家の内一人、老武者にて先に立ち、鎗を横たへ長追せざるものと、何れもを制したり。

新七郎浮組渡邊八左衛門、主水組秦半平、熊谷七兵衛、主膳組石田小右衛門、又同時に踏留め鎗を合せ、何れも甲首取之。組坂井堀などに、少し場所違に付、高名薄き様子あれども、只今にては、其模様詳ならず。八左衛門鎗を合せたるは、坂井岡本より少し早く候はんや。甲首一つまで取之所、何れの手や紫母衣付けたる武者來り、内一つ奪はれたり。秦半平は、中小路が左の方にて戦ひ、鎗にて突く、敵谷へ落ちて、首取る事叶はず。又先にて鎗を合せ、甲首取之。熊谷七兵衛は、右衛門作と同所にて、堀坂井等鎗を合すを見て、先へ行く敵をつけ谷へ下り、鎗を合せ首を取る。敵の馬奪ひ取り、乗りて先へ行き、采女見る所にて、又鎗を合せたり。首は

取らず。

按ずるに、右築山と申して、去年城攻の節、諸手仕寄場に、何れも築山一つ宛築き、城内を見下し、石火矢など打たせ、中にも越前家は、眞田が出丸、東南に攻寄せられたるにや。此口甚だ固くして、攻め難きを以て、別けて高く築かれたるにや、數多の中にも、之のみ相残り、只今に、大坂御役人御巡見場に相なりし、其地板行の大坂圖にも載せたるが、藤坂の東山手に、心眼寺といふ寺あり、元和已前より有之古き寺の由。其南の方に、慶傳寺と申す寺内、實に築山跡なり。御巡見には、夫より南の方を案内す。

大坂勢大敗軍となり、是より別れて二筋の道へ落行く。一筋は築山の東より、清水町の出口へ行き、一筋は築山の西より、藤坂へかゝり、黒門口へ落合ふ。此節岡山の敵も、同じく敗軍、小橋野へ出で、築山の東を通り、黒門口へ入るもあり。又北へ越えて、大和橋口へ引取るもあり。兩所の敗軍故、甚だ込合ひ、加賀勢、其外岡山表關東勢も、之を附きたり。家々の旗引きも切らず、玉造の方へ押行く。和泉守旗本の幟、

未だ見えざる故、藤堂式部殊の外いらち、細川主殿を以て、右の様子本陣へ申越し、早々旗取遣し、然るべき旨申遣す。主膳も組車山惣左衛門を以て、同様申遣すに付、和泉守尤と承引して、旗奉行九鬼四郎兵衛・藤掛勘十郎に命じ、旗共を先々へ押させ、自身も馬に打乗り、かゝれくと下知す。馬廻歩武者も、列を亂さず、小橋の方へ押したり。

按ずるに、昨日の一戦は、和泉守、何とぞ人に勝れて、御奉公仕り、去年以來の申譯も相立てたく存候てさへ、沙・星田の邊を心許なく存じ、輕々しく旗本を動かさず。況や今日の儀は、全く自分の功名に志さず、兩御所御安危、旗本を詰め、先手の高名相顯す儀、未だ心付かず。式部・主膳など申越すに付、始めて旗を進め、玉造迄押詰め候事と、後世には料り知りたり。式部・主膳は、家臣の身として、諸家に後れてはと存候事、主人への忠志申すに及ばず。此儀一通りにては、和泉守の手後れの様に相聞え候へども、御當代へ對し奉り、深忠の志相顯れ候儀、之に過ぎぬ様に、今以て思はる。

大坂勢柵を締め、踏止まり候へば、追ひ來る關東勢、一人も柵の内へ入る者なし。外より呼ばはる計りなり。然る所へ藤堂主膳組北庄三四郎、跡より來り此體を見て、少しも臆せず柵中へ駈入り、加賀の士神尾主水と名乗り、是又續いて駈入り、敵も進み出でて鎗を合す。三四郎、鎗下にて一人突倒し、首を取らんとする所に、又一人眞野豊後組と名乗り、三四郎に突懸る故、是と仕合に又突伏せ、其内に田中源二郎・本庄助作・榊原八右衛門・加藤長右衛門・小森少右衛門等、追々込入り、左右にて突立つる故に、三四郎相手の首を取り、少右衛門も、其場にて首一つ取之。此節に至り、大坂勢悉く敗走し、再び出でず。

先達つて引取りたる者、城内へ入りし者有之候へども、遅く引取り候者は、關東勢早城邊へ入廻り、城中所々火かゝり候故、行方知れず。其儘舟場・天満・京橋の方落行くに付、此節に至り、最早つかへる者も之なし。

其内に、和泉守柵際迄乗付け、黒門前に旗押立て、先手諸軍勢も、皆旗本へ寄集り、未だ申の刻には相成らざる由。主水組八橋十右衛門・吉田庄八、少し跡より來りし

が、柵中へ乗込み、早中を二町程行き候へども、敵一人も見えざるに付、又柵際迄乗戻る。

加賀彦根の人数は、申すに及ばず、脇坂淡路守・谷出羽守・細川越中守・本田三彌、追々押詰められ、其外諸大名御旗本の諸士、多く有之候へども、藤堂家實録に、名前書載せ候計りを書出す。采女組長野喜太郎、昨六日馬を乗放し、借馬にて少し遅く、四五丁計りにて、采女に附く。脇坂淡路守殿、左の方を乗抜け候へば、和泉守の者かとの尋故、采女は、先へ参り候と對へたる由。其外玉置七左衛門・三上與兵衛・吉積五右衛門なども、脇坂殿の御目に懸り、御言を請けたる由、差出に有之。藺部儀太夫、玉造近所にて、谷出羽守殿に御目にかゝり言をつがひ、其側大島佐太夫と申す人有之、和泉守殿衆が、申合すべしと御名乗り候由も書記したり。松宮大藏も、小橋野にて、御旗本半彌と申す仁に、詞をつがひたる由、書出したり。是は定めて本多彌三郎殿と覺え、手かひと相見えたり。

按ずるに、諸家共に、城乗を心懸けたる者多く、或は所々に火をかけたる類有之

由。和泉守手にては、左様なる儀は無之。長屋若狭が差出、母衣衆同然に、玉造柵際へ参り候所、所々火ども揚り候故、夫より城へは参らず候と相認む。是は他家の軍勢、早く總構の内へ入り候者共、町屋所々火をかけて、跡より來る者、路之なくと相見ゆ。前段申す如く、元來今七日の儀は、井伊・藤堂は、御旗本の守護と、誼意を蒙り候へば、先手よりも、御旗本合戦の始終を見届候儀を趣意と仕り、夫故に城乗の儀、一向存寄も無之、柵際迄押詰めたるを限として、城に火をかけ、或は落人討留め候様の働、申付けざるの由。元來和泉守弓矢の風と、古老の者共申傳へたり。今木綿町の表に、小山二つ有之、西にあるを眞田山と申し、東にあるを宰相山と稱へたり。土人の説には、五月七日、加賀宰相、大坂勢を追詰め、此山へ旗を立てられたりと、斯の如くに覺えたり。此節、越前・加賀、共に官途少將にて、未だ宰相に轉せられざる已前の儀、此説は取るに足らず。古き難波の圖を見るに、宰相山の名あり。玉造の南、今切相違なし。然れば此二山、中古以來宰相山の名有之、慶長甲寅の役、眞田左衛門、此山を出丸と取立て、より、眞田山の稱ある、勿

論に候。儲舊名を存し、一を宰相山と稱へ候へども、古は二山共に宰相山、後世は兩山共に眞田山にて候事。○玉造總構出口を、黒門口と申す由。今按ずるに、木綿町より少し坂を下り、清水町へ懸る所を、古黒門口跡と申傳へ候。其東大和橋町の通を、追手筋と稱へ、前方札辻有之候。場所の者申傳へ候。又按ずるに前年總堀埋められ候節、池深く大きな儀故、理調へ申さず、堀端の土居を崩し、或は矢倉をも埋込み、池の面、所々にて田の畔の様に、道付きたる迄に御座候由。依之今年御和睦破れ候砌、城中より人夫を出し、彼畔道を悉く掘切り、内通りに柵を結び、生玉口谷町口等の所、皆木戸をさし候由。家中の差出、總堀際迄參り候。今認め候も有之候へば、堀の形は、其儘にて有之候儀と相考ふ。所の者云、右黒門を引き候て、一心寺の門と致し候由。尙七日押詰め候刻、門有無の事相知れず。然れども初の木戸ながら、舊名故、黒門と稱へ候や、又は門未だ引け申さず候へども、敵味方の込合ひ候故に、門改番人等も之なき儀や、何分詳ならず。酉刻頃、城中に火も静まり候に付、井伊家百田助右衛門、龜岡吉右衛門に、歩弓廿人

相添へ、城中焼残りたる所に、若し秀頼公御座なされ候や、尋ねに參り候へと申さるるに付、兩人城中へ馳參り、方々見廻り、秀頼公御座がましき所を見及び、註進仕候由。是は他家の儀ながら、實録に有之に付書載する。和泉守、暮に及び、馬廻計りにて、柵際を引取り、天王寺町八丁目に陣を仕候事。尤旗は其儘玉造口に立置き、先手の者共、夜中代るべく、休息致し、柵際に相詰め、翌日秀頼公御生害迄、此口固め居申候事。

按ずるに、今、谷町より直に參り、天王寺村に取付き候所を、鹽町といふ。是即ち古天王寺町八丁目にて有之。但去年自火に此一町焼残り、今夜宿陣に仕候や、又野陣仕候や、其段分明ならざるなり。

今七日、終日討取る首數七十九、使を以て兩御所御本陣へ献上仕る。但又討死の者共、吟味を遂げて、取置等申付け、其外手負相檢め、疵養生申付け、名前書立て追て上覽に入れ候事。

今、岡山より、卅間計り西方に廻り、二間計りの塚あり。土人之を骨塚と稱ふ。其

時諸家より獻じたる敵方の首、此所へ埋められたる由傳へたり。
今一心寺・國分寺・舍利寺三ヶ所に塚有之。是れ即ち關東方將士討死の屍を葬り候所の由。一心寺には本多氏を始め青山家迄、十四人の牌、御旗本間宮庄七郎牌も有之、過去帳も御座候由。舍利寺には牌もなく、過去帳も無之、一向不分明なり。

附 録

寛永中二代目大學頭高次代に、林甚右衛門と申す士召抱へ候所、先年大坂に籠城仕候由聞及び、其節の儀相尋ね候所、甚右衛門差出し候書付の趣は、先年大坂冬陣鳴野合戦に、眞野豊後組に罷在候先手は、渡邊内藏助にて、私共は跡備に罷在候故手に合ひ申さず候。然れども岡村百々之助と申す者、討死仕候由承り候。扱は先手に競合有之と存じ、先へ參り、渡邊組青木七左衛門と申す仁に、詞を合せ申候へば、心懸の時、残る所なしと、重ねての證據には、拙者罷立つべしと申候。只今は御家中に罷在候坂井助右衛門も、則鐵炮を持參り、一所に罷在候。其夜引取り申す次第、圍取に仕候所、當り候故、餘組は先へ引取り候へども、豊後組は後に

下り、其内子供は、先へ引取り候へと、豊後も親々共も申候へども、何れも子供は引取り候へども、私は残り申候て、即ち豊後と一所に引取り候事。明る三日、今福へ鐵炮三百挺持たせ、前田六左衛門と私兩人押へ罷越し候事。

夏の役、眞野豊後と一所に、天王寺口へ罷出候所、いづれも居候所より、天王寺丑寅の角、敵合近く御座候に付、彌、先へ參り、飯尾九郎右衛門・龜井五郎兵衛兩人參り候間、言葉を合せ罷在候所へ、味方敗軍と見え候へば、暫時^{こた}休へ申候内に、總敗軍に罷成候。是非に及ばず引取り申候。不破平左衛門・鈴木藤右衛門、斯様の者共に互に詞を合せ、豊後組にては、私跡より引取り、櫻の門迄參り候へども、最早本丸へ這入申候儀罷成らず、櫻の門の西の方にて、横、島庄太・仙石清左衛門・松井藤助・大野彌三郎・不破平左衛門・坂井助右衛門、此者共と一所に罷在候所にて、鎧武者刀を抜き持ち、參り候を、私詞をかけ、太刀討仕り、一刀仕候へば、十四五間逃延び候を、追付き、切伏せ首を取り申候。一所に罷在候衆見及び、坂井助右衛門、能く覺え申候。同じ頃、近衛殿下御挨拶を以て、戸波又兵衛と申す者召抱へ候所、是

れ亦先年大坂に罷在候由聞及び、相尋ね候に付、又兵衛差出し候書付の趣、先年大坂御陣の刻、五月六日合戦、私儀組の者引廻し、八尾堤にて鐵炮打合申付く。長曾我部使として、齋藤出雲參り候て、堤を引取り候へと、兩度申候に付、堤を引取る。夫より、長曾我部の供仕り、大坂へ引取り候へと、使參らざる内は、一足も堤を退き不申候。私仕廻り候段、村田又左衛門と申す者、慥に存候。六日の晩は、又左衛門私仕廻りの様子共を、長曾我部へ披露仕候。又左衛門儀、今程は松平隠岐守殿に罷在候條、其隠れ御座なく候事。

同七日には、長曾我部、京口へ罷出で、片原町に人數を立て罷在候内に、大坂敗軍になり申候。其時傍に居申候へども、有無の儀一言も申す者御座なく候。私申候は、斯様に御座候ては、何事も罷成申さず候間、前の河原、討死所に能く御座候はんと申候へば、長曾我部も同心にて、甲を乞ひ申され候。此節は、甲も御無用に御座候。面を見せ討死然るべしと、私申候へば、同心にて御座候。然る所長曾我部人數、悉く散々に罷成申し、則ち敗軍の同勢に押立てられ、是非に及ばず罷退き

申され候事。右の刻、片原町一里計り參り候時分、跡より敵共大勢附き申候所に、私取つて返し、鎗を持って先駆仕り參り候。敵も鎗を合す。即ち鎗付け申し、残る敵共追拂ひ申すに付、中内惣右衛門申候は、敗軍の時、しだるき永追はせぬ物にて候と申すに付、首は取り申さず候。難なく長曾我部供仕り退き申し、其鎗場二三十間も過ぎ候て、長曾我部申候は、桑名彌次兵衛、豊後にての手柄も、敗軍の時にて候へば、本國にて夫程の骨折らせ候て、互に本望を達し候はんものをと申され候。右の様子、土方新兵衛と申す者、慥に存候。渠は今程、松平下總守様に罷在候。大坂にて、七日長曾我部退口にて、手に合ひ申さざる者、私一人ならでは御座なく候事。

同七日の日、長曾我部、河内の山迄退き申され候時分、最早夜に入り、馬も棄捨て、歩行に成申され候に付、長曾我部、右の手を、私左の肩にかけ、夜半過に、漸く八幡山へ着かせられ候。長曾我部は、中内長右衛門と申候者一人召連れ、家來共は是に居候へと申され候。山の上へ上り、さて夜明方になり候て、我等共居申候所

へ下りて申され候は、罷退き候程手柄に候間、之より成り次第、退き候て見候へと申され候。其時私申候は、前後御供申候者、私一人、是迄御手も引き申候に、只今立退き申す儀、覺悟にも及び申さず候儀と申候へば、大勢附添ひ居候へば、忍ぶに結句忍び難く候間、有無に拘はらず退き候へと申され候へば、御供申し、結句御忍びなされ候所の御仇となり候へば、是非に及び申さず候と申し、長曾我部手をばとらへ、涙を押へ、夫より罷退き候事。

御凱陣の次第

八日朝、東の矢倉に火掛り、秀頼公御生害の由。程なく大御所御駕を催され、京都へ御登り遊ばされ候。諸大名、何れも猶以て將軍家の御下知相待ち候所に、他國の軍勢の中より、和泉守先手の者小屋へ、狼藉致候に付、梅原勝右衛門組足輕を以て、打散らし申候。二男萬助、其外岩崎傳兵衛と申す者も、討死仕候。

九日、將軍家、大坂を御引拂ひ遊ばされ、伏見の御城へ入らせられ候由。和泉守、義明を國元へ廻し、手廻計りにて御供仕り罷越し、翌十日、京都へ登り、二條御城へ参り候。勝軍御賀申上奉り候所、御懇實の上意を蒙り候由。

十四日、大坂の落人小原石見、大宮邊に忍び居候由。和泉守家來柏原新兵衛註進致候に付、早速登城仕り、御内意相伺ひ罷歸り、即ち歩兵頭伊東吉左衛門に、歩兵十人相添へ、新兵衛を案内者として、堀川と猪熊との間、姉小路に隠れ居申候様子故、先づ一兩人忍びて様子見せに遣し、何れも跡より参り候所、店に三人居て、内石見弟法師になりたるを、城井九兵衛生捕り、石見甥を、田中二郎左衛門等生捕り、一人は逃延び候。石見父子奥に居申候に付、吉左衛門組田中仁左衛門、西河次兵衛踏込み候へば、石見抜合せ、二三度打合ひ候内、九兵衛も参り、石見と半時計り打合ひ、互に手負ひ候内、石見庭へ出で申候に付、二郎左衛門走來り切合ひ候所、是も深手負ひ申候。石見は表へ走り出で、向の店先にて刀を杖に突き、其儘死し申候。石見子を吉左衛門生捕り、五郎助と申す二十計なる男、表へ逃げんとするを〔脱字ア〕石の通にて相濟み申候。引取り候節、其町に宿を取り居り申候諸將二三十人も、拔身にて固め見物仕居申候。吉左衛門其外罷歸り、前後の次第和泉守へ申聞け候所、則ち石

見首を御實檢に入れ、子弟兩人は、手前にて首刎ね、甥は片桐主膳正の者に候故、相渡し申遣し候事。

十八日、二條御城へ召させられ、御前に於て、和泉守・掃部頭兩人へ、金銀の分銅二つ宛拜領す。

是は先達つて、大坂落城の砌、寶藏の燒跡の金銀多く有之、井伊・藤堂兩家へ下され候間、勝手次第掘取り申候へとの旨仰を蒙り候所、和泉守、掃部頭へ申候は、貴殿我等、八尾・若江の戦功は、天下の人見及ぶ所に候へば、何とか相應の御恩賞も下し置かる可く候間、灰せゝりは入らざる事に候。尤と同意して御斷申上候。之に依つて後藤庄三郎へ仰付けられ、右金銀の分銅を、何つともなく鑄申候由。重さ一萬兩宛御座候由。兩家へ拜領の意味は、如何と申傳へたり。

六月上旬、將軍家より、御目附衆を攝州・河州の境へ遣はされ、道明寺・片山・八尾・若江等、諸家見分仰付けられ候に付、諸家より功者一兩輩差添へ、右場に至り、互に功を争ひ、論辯決し難く、甚だ手間取り候所に、和泉守よりは、青木忠兵衛・小川五郎兵衛

衛兩人差遣し候が、八尾・若江見分の節、和泉守殿御合戦場は如何との尋ねに付、和泉守先手、右は若江にて、木村長門守と戦ひ、左は八尾にて、長曾我部旗本と戦ひ、中備は萱振にて、長曾我部が先手と戦ふ。紛らはしき事少しも無之と申候へば、御目附も感賞ありしとなり。

閏六月十九日、今般戦功御恩賞として、御加増地五萬石拜領。但し知行目録等は、追々下さるべき旨仰渡され有之。則其冬十月に至り、東國へ下向の時、先づ駿府へ參殿、大御所へ拜謁仕り、夫より江府へ參り候所、同月十五日、大御所江戶へ成らせられ御逗留中、十二月十一日、御加増地方御判物下し置かれ、其上別段の御感狀拜領仕り、同十九日、將軍家より右同斷、二通の御判物に、高木貞宗の御刀取添へ、頂戴仕候事。此時本知併せて廿七萬石高に相成り、二年過ぎ日光御造營御成就の後、勢州田丸城内附五萬石の地、御加増下し置かれ、高卅二萬三千石餘に罷成、代々相違なく御判物頂戴、後に田丸を、紀州の御領に御附けなされ候に付、山城・大和の内にて、替地拜領之あり。知領五ヶ國となる事。

七月十九日、將軍家京都御發駕、江戸へ還御。

八月四日、大御所京都御發駕、駿府へ還御。和泉守御見立申上げ、笠置を國許へ歸國。此度高名の者共剛臆、穿鑿申付け、則ち母衣組以下、先手旗本の侍共證人相立て一組切に書付差出す。尙又梅原勝右衛門、大島右衛門作、本庄助作、神文を以て吟味役に申付け、委しく相檢め候古案の様、代々傳來す。則今度御尋に付、右古案相考へ書付差出候儀に有之。但差出書、八月十五日十六日認め出したりと見えたり。

同月廿八日、此度出陣仕りたる組頭、旗奉行、鐵炮頭、母衣組以下、勝れたる高名仕りたる者共百十三人、恩賞として所領加増、或は金銀夫々に遣し候事。此時賞に洩れ候者、翌年に至り、追々加増等遣し候者數多有之。

戰死の者子供へ、家督相違なく申付け、子なき者は、弟甥にても遺跡相立て、則人別に父兄忠死の段、知行證文に書加へ、死後の感狀遣し候事。

伊賀、江戸留守居違背して、戰場へ罷出でたる藤堂與右衛門、同内匠、長織部、此三人知行取上げ、逼塞申付け候事。

按するに、當春大坂より手立を以て、城州笠置の地士を語らひ、若し再び合戦に及び候はゞ、近國の諸大名留守を窺ひ、其城を燒討に致すべき旨、卅六人連判仕りたる由。伊賀島々原郷の土民に、甚七といふ者、其外廿三人是に一味し、上野の郡奉行岸田庄右衛門方へ參り、申候は、今度殿様御合戰勝利御祈禱の爲め、一の宮神前にて、御湯を上げ度、近江の百姓共申談じ候。其節何とぞ御見分旁、御出座下され候様願ふに付、奇特なる儀と存寄□□、則日限約束し歸り、甚七等も仕すましたりと喜び、拜殿の側に伏勢を置きて、庄右衛門を虜にして事を起すべしと、密々用意したる所へ、笠置無足人森島新右衛門といふ者、此節笠置は、未だ領分にては無之候へども、新右衛門貞實なる者故、前年冬陣の砌、國許より淀迄、兵糧武具等運送相頼み候所、甚だ都合よく相辨へたり。大御所山崎迄成らせられ、御人數横渡しに遊ばさるべく思召し候所、和泉守、新右衛門、笠置船を以て、船橋を作り候様にと相談す。森島いふ、さやうになされ候ては、伊賀より運送の御用、手支へ申すべく候。浮橋は淀船仰付られ、然るべしと申候。淀船調へ候はゞ、一

段の儀に候間、相働き候へと、則ち水垂村太右衛門と申す者相頼み、數多船才覺し、浮橋の御用、滯なく辨じ申候て、和泉守大慶し、厚く謝禮を致し遣し候由。其後笠置、和泉守領地と相成候。笠置船に、藤堂家の舟印打ち候へば、木津淀を越え大坂川口迄も、往來御免許を蒙り候事、全く右御用相勤め候規模と申傳へたり。扱當年夏陣にも、新右衛門、木津邊迄往來致し、兵糧以下運送世話致し候内、彼一揆聞出し、早々岸田庄右衛門方へ、密書を以て告知らせ申候に付、庄右衛門大に驚き、留守の奉行物頭共へ申聞け、手立を以て、甚七以下廿三人の者共、磔にかけたり。右に付相考ふるに、大野主馬、郡山の城を放火し、和州西方を亂暴し、奥田、松倉など、南都を固め申され、其内に水野日向守、法隆寺に陣し、和州靜謐、四月下旬と相聞え候。然れば與右衛門、内匠等、跡より罷立ち、千塚陣所へ來りし旨、家譜にも記し候へども、右惡黨取鎮め候て、國中安堵已後、出陣とは相見え申候。然れども軍令不_レ相立候に付、右の通嚴しく咎め、勢州三ヶ野村と申す所へ、蟄居致させ、此三人は至て身近き者、斯の如く申付候儀、私なき政道を、人々感服致し、

其餘の者共、賞罰の儀に於ても、異論申す者一人も無_レ之由。以後三年目に、長織部差赦され、知行元の如く、嫡子大學頭高次へ付け申候。五年目、兩人の者共差赦す。内匠儀は、本知三千石相違なく、但台徳院殿尊公拜領の下總の地、此節取替申付候由。與右衛門儀は、二千石加増申付け、本知共七千石、侍組六十人、足輕百廿人支配致し、上野の城を預け、伊賀一國の仕置申付け、其上彼の砌高名したる加納六兵衛、玉置平左衛門、遠藤勘右衛門等、追々直參に召出し、高祿に取立之。其者共家譜に詳なり。是れ又和泉守骨肉の親類、格別威憂共に相立て候儀と申傳へたり。

同年九月、渡邊勘兵衛儀、歸陣の砌より、暇相願ひ候へども、差留め置き候所、達つて相願ひ候に付、首尾よく暇遣し候。然る所今度國許立去り候仕方不宜に付、追つて奉公構ひ候一件の事、元來勘兵衛儀、先年住吉表に於て、不調法の儀に付、左先手は取上げ候へども、元來心外の了簡違故、強き咎も不_レ申付、則ち翌年出陣前には、中備先手申付け候へども、斷り申すに付、藤堂宮内少輔、中備隊將と仕り、渡邊長兵衛

相加へ、勘兵衛は悴長兵衛へ、差加へ罷在候趣に聞ゆ。右に准じ、何かすねたる儀共、有之候へども、八尾にて物見の軍勘兵衛鼻取り候て、長曾我部を喰止め、平野追討并に翌日合戦にも、首數も多く候故、右の功を以て、何事も差免し、其儘召仕ひ候存念に候所に、其身心がかりの儀共多く有之故か、歸陣早々、暇の願差出候儀と相聞え候。然れども和泉守心底は、右の通り故、一應にては聞届不申、其儘相勤め候様にと申聞け候へども、再三相願ひ候に依つて、右の通り首尾能く暇申付け、猶何方へなりとも、勝手次第奉公致すべき旨、免許致し候。是は勘兵衛に限らず、和泉守家風にて御座候。然る所に、何と存候や、伊賀上野屋鋪引拂ひ候節、家來共手々に鎗を下げ、鐵炮に切火繩取添へ、出陣の如く長田川原より〔脱字ア〕此儀を和泉守聞届け大に腹を立て、諸家へ奉公構ひ、追て申付け候。右勘兵衛心懸りと申すは、前年も間違の儀有之、其上五月六日朝の次第、勘解由同事に、仁右衛門手の横鎗致し候はゞ、其場都合、何方も宜しかるべきに、路を替へ、穴太堤を越え川原に出で相戦ひ、退口難澁に及び、細井主殿其外の援兵を以て、危き所を踏泳へ候儀、其已後、久寶寺町中へ

引入り候へども、堤のあなたに旗指物立置きたる故に、之に欺かれ、追撃の期を延し、澤田但馬、山田次郎太夫等が、乗込みたるを見て、初めて人數を催し候故、手おくれに相成候。山中の先登にて、天下に名を得し勘兵衛事に候へば、與右衛門・掃部・主殿を始め、此場の見合、勘兵衛を頼に存居候所に、斯様の仕合にて、人に先をせられ候事、何れも無念に存じ、兎角豫て存じたる程の者に之なしと、人々の心放れ、其後は梅原勝右衛門・藤堂式部などを、家中の者共奔走致し、勘兵衛方へ参りて、武邊の指南相頼む者、次第に少く相成候。是は別けて口惜き事に存じ、主人へ不足はなき候へども、傍輩への面伏に、達つて暇を乞ひ、扱引口に、斯様の振舞致し候儀、是非なき次第に候。其以後御旗本へ、御奉公取持も候へども、和泉守並二代目大學頭、共に承知致さぬに付、其儀も相叶はず、生涯浪人にて、江州坂本にて相果て申候。俗間に渡邊勘兵衛覺書と申す書に有之、始に志津ヶ嶽の高名、山中の一番乗、郡山の城預り候節の一件を記し、末に大坂八尾口の儀を、自分一人高名の様に書きなし、和泉守舊臣共軍法未練の由、甚だ悪口に及び候。浪人の後、遠懷多く、古主を恨み、斯様の

儀共相認め候様に申觸れ候へども、本編にも論じ候通り、右書中矛盾の説多く、其家の理に暗き申分も有之候へば、自作とは請取り難く候。坂本にて、勘兵衛門弟共師門に私して、偽作せしものといふ跡も有之、さもあるべく相見え候。難波戦記、其外俗間に記録有之、多くは右偽作の勘兵衛自記を、正記と致したる様に相見え候。勘兵衛浪人中、山城國宇治田原郷にも、漸く蟄居せし由申傳ふ。

附録

元和六年、大坂城御再造遊ばさるべき旨、西國・四國・中國の諸大名へ、御手傳仰付けられ、和泉守、堀石壁虎口等の繩張相改め、一統に普請の差圖仕るべき旨上意を蒙り、度々彼地へ罷越し、家中の者共も、年々番替に相勤む。割普請場所の儀は、相勤め候家々に記録有之。扱前後七年の間にて成就仕る。其節和泉守所持の石火矢筒廿挺、御祝儀として献上仕り、玉造口に差置かれ候由。只今に五挺程は、其儘有之様に承り傳ふ。其後寛永六年、重ねて大坂御城御普請の儀上意を蒙り、東の郭玉造口石壁繩張、御手傳共相勤め候事。

其節、取集め候石の餘り、今活魂玉造堂島等の所々に有之、大坂留守居役の者、預りに申附くる。公儀御用の節は、大坂御役人より、留守居迄申來り、其後にて、御取らせ有之候事。

右先づ戦功に預からざる事と雖も、只今大坂の御城を奉祝篇末に書加へぬ。

死事繼嗣

藤堂仁右衛門子六内嗣五千石。藤堂新七郎子宗徳嗣五千石。藤堂玄蕃弟九藏嗣五千石。藤堂勘解由子小太夫嗣三千石。桑名彌次兵衛子將監嗣千五百石。右五人士隊將なり。澤隼人子次郎九郎嗣千石。渡邊作左衛門子次男同千石。田中内藏丞子源次郎五百石。七里勘十郎子何某三百石。山田八左衛門弟太郎次兵衛三百石。中西文兵衛子龜之助二百石。内藤傳左衛門子小太郎二百石。竹村兵吉子金左衛門百六十石。松尾甚兵衛子九郎左衛門百五十石。矢守太郎助子市之助百五十石。三田村傳左衛門子傳十郎二百五十石。清水新助子新藏二百石。淺木三郎左衛門子勘助二百石。淺木兵太夫子何某百五十石。桑名源兵衛子八藏三百石。依岡吉兵衛子何某百五十石。井口半

左衛門子半九郎二百石。田邊五郎兵衛子十四郎三百石。西河九郎左衛門子吉左衛門三百石。平尾勘七子猪之助百五十石。柳田金十郎子何某三百石。箕浦少内子喜藏五百石。稻葉猪之助子猪三郎五百石。三塚次兵衛子三郎次郎四百石。友田左近右衛門子助市幼少、寛永元年食邑五百石を賜ふ。赤尾加兵衛無男子有一女賜交祿、後甥西山何某配其女爲名跡、當時赤尾加兵衛三百石。中尾小十郎無子、至寛永十四年弟吉左衛門爲嗣三百石。安並三郎左衛門子忠兵衛、十五年以後食邑三百石を賜ふ。

陪臣小島傳助、濱市右衛門、山岸喜太郎、中村新右衛門、淵本權右衛門、高畑主稅

右六人跡嗣あり。

平野角左衛門、疋田勘左衛門、安並傳左衛門三人屬客、冬以城開除後皆有後。傳左衛門無子、甥六兵衛嘗仕脇坂侯十五年、去つて本藩に來り仕ふか、死蹟嗣食百五十石賜ふ。山岡兵部、東朝士山岡主計族なり。無後。津田數馬、竹中次郎兵衛、古田内藏助三人、無後、子弟あれども嗣録を不詳、或は子弟なきか。杉山左門、藤兵衛弟なり。梅原萬助、勝右衛門二男、龜之助、勝右衛門三男なり。栗屋次左衛門、傳左衛門子

なり。岸田喜右衛門、庄右衛門子、前年問陣青山四郎兵衛未考。林五郎右衛門、藤次郎子なり。玉置藤藏、東八族なり。西川九郎兵衛、多兵衛弟なり。橋本平兵衛、彌助族なり。右十五人皆無後。

戰死者共追善の次第

南禪寺金地院崇傳長老は、俗姓一色氏にて、和泉守嫡室の叔父なり。之に依つて前より入魂に相交はり、同人先達つて大御所御懇意の仁にて、御内々上意を蒙り、大坂隱目附として、八尾常光寺に數日逗留有之、説法垂成等致され候に付、住持の僧甚だ尊敬いたし候由。右の由緒を以て、六日勝軍の節も、傳長老挨拶にて、和泉守本陣を常光寺に据ゑ、仁右衛門、新七郎を始め、討死の遺骸を、寺内に葬り候由なり。御凱陣以後、常光寺住持長老へ相頼み、右七十一人法號を附け、大位牌一本に連書して、裏に偈並序を彫り、當座の四句等致し候由。以後藤堂家代々の位牌を立置き申す事、當家の寄附にもあらず、全寺僧の心入を以て、仕り候事なり。扱仁右衛門を始め、小さき五輪塔を追々建て候儀は、年久しき事故、記録も無之、小身の者

共、有無の儀不分明の事。

但牌面列名此所へ可入、略之。

牌陰文曰

牌面七十一亡者、泉州藤堂侯家士也。大坂兵革之時、竝軀枕戈、相共戰、死于八尾。維時慶長廿年乙卯五月六日也。可謂、維金革死而不厭者也。實武門龜鑑哉。仍設牌位晨香夕誦、以充永劫供養、聊繫鄙詞于牌後、輝功勳於萬〔脱字ア〕也。銘曰、忠貫日月、義橫秋草、嗚呼忠臣、義今也即亡。

河州若江郡八尾初日山常光寺

右は其當分に、取敢ず製したるものと相見え候。其仔細は、今年六月改元、元和に相改むる。此文尙慶長の年號を書し候へば、決めて五月中の儀と相考ふ。

右此書は、君公の文庫祕書竝に西島八兵衛之友が書殘したる覺書、當家大身舊家の記録共を、多く集めて、此に合せ彼を拾ひて、此書になりぬ。元來大祖君高山高虎の事なりは、

大神君無二の忠臣と思召し、御祕談其外多きによりて、何事も密にして、家中へ洩れざる事多しと聞傳ふ。此事知らざる治世に至りて、召抱へられたる家々は、大坂の役に立たざるの輩、漸く他にて作せし杜撰虚妄の書などの片端を視て、我家の事實を説くを知らず、星霜百六十年に及んで、故實の隠れたる者も多かるべし。猶ほ童蒙の爲に之を書する事爾なり。

新東鑑追加卷之二大尾

天王寺口合戰覺書

大正四年三月十二日印刷
大正四年三月十五日發行



發行所

東京市本郷區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番

國史研究會


編者 黑川眞道
發行者 右代表者
印刷者 小瀧淳
印刷所 橘山定吉

友文社
東京市神田區三崎町三丁目一番地
小瀧淳
東京市本郷區駒込林町二二四番地
橘山定吉
東京市神田區三崎町三丁目一番地

國史叢書

新東鑑三

定價金一圓



SAN-AISHA SHOTEN
電話神田二九七五番
三愛社書店

東京山形本場

Small red rectangular stamp with illegible characters.

